

令和 7 年度

施政並びに予算編成方針

箕 輪 町

目 次

はじめに	1
令和7年度予算の概要	3
令和7年度一般会計予算について	4
令和7年度一般会計予算の歳入について	5
令和7年度一般会計予算の歳出について	8
振興計画の基本計画に沿った予算事業	9
国民健康保険特別会計	52
後期高齢者医療特別会計	52
介護保険特別会計	52
水道事業会計	53
下水道事業会計	53

令和7年3月 箕輪町議会3月定例会

令和7年度 施政並びに予算編成方針

は じ め に

令和7年3月定例議会において、令和7年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

内閣府が発表した1月の月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としており、日本銀行松本支店が12月に公表した長野県の金融経済動向によれば、「長野県経済は、持ち直している」とされています。

一方で、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされており、今後も景気の動向については引続き注視が必要な状況であります。

また、近年増加している自然災害についても経済に与える影響など懸念材料もあり、ソフト面・ハード面から安全・安心な地域づくりを推進するとともに町民の防災意識の向上を図る必要があります。

国は『経済財政運営と改革の基本方針2024』において、「経済・財政新生計画」の対象期間を、人口減少が本格化する2030年度までの6年間とし、引き続き経済・財政一体改革を推進するとしています。また、令和7年度予算においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないように実質的に同水準が確保される見込みです。一方で、「歳出構造を平時に戻すとともに、成長と分配の好循環を拡大させる」としています。

また、『令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について』では、「歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」とされており、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれています。今後も景気の動向を含め、引続き注視が必要な状況です。

町を取り巻く状況は、世界情勢による円安や物価高騰などにより、生命や健康だけでなく、社会・経済をはじめ多方面にわたって大きな影響を及ぼしています。町では、経済対策、子育て・教育対策、生活困窮者への支援などの事業を迅速かつ柔軟に対応してきましたが、引続き、感染症や物価高騰による危機を乗り越え、人々の意識や価値観の変容をこれからのまちづくりに繋げていくことが重要であります。

町の人口は、平成22年の2万6千人余をピークに減少に転じ、平成28年4月には住民基本台帳人口が24,998人となり、その後、2万5千人台を維持してきましたが、令和2年度に入り減少に転じました。こうした人口減少時代に挑戦するため、平成28年度を初年度とし各種事業を展開してきた第5次振興計画は、これまでの施策の検証を踏まえて令和3年度に見直しを行い、令和4年度から7年度までの後期計画に沿って更に事業の展開を図ってまいりました。

令和7年2月1日現在の住民基本台帳人口は24,342人で、この1年では98人の減少となっています。

町の令和7年度の財政見込みは、物価高騰などの影響が続くことが見込まれ、歳入面では今後の税収が予測しにくい状況であります。一方、歳出面では、物価高騰対策経費のほか、物件費・扶助費・補助費等の経常的経費の増加に加え、近年の大型公共事業や今後も大型のハード事業の実施が見込まれる影響から、実質公債比率・将来負担比率も増加傾向となることが予想され、更に厳しさを増していくことから健全な財政の確立を図る必要があります。

令和7年度は、まちづくりの指針となる箕輪町第5次振興計画の後期計画の4年目の最終年度となります。今後も人口規模の維持を目標としますが、たとえ人口減少や高齢化が進む中でも、地域の活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの基盤が確保され、安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりが必要です。

このため、喫緊の課題である少子化の克服に資する事業や、いつ起こるか分からない災害・防災への備えや見直しなどの事業を進めるとともに、時代のニーズを捉え未来を拓く事業として、デジタル変革に資する取組み、ゼロカーボンの実現に向けた取組み、SDGsの理念を導入した取組みを重点施策に位置付け、町の将来像である「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指し、箕輪チャレンジ事業に係る施策を中心に、令和7年度の予算を編成いたしました。

最後に、箕輪町は昭和30年1月1日に3町村が合併し発足以来、「70周年」の節目の年を迎えました。この間には、昭和の高度経済成長・人口増加・住宅や工場の建設・道路や上下水道などのライフライン建設などの成長発展を重ねた時代から、ここ十数年は、少子高齢化などにより人口も横ばいから減少傾向になり、私たちの生活スタイルも産業構造も大きく変わりつつある中での節目の年を迎えます。

世界情勢・我が国の政治、経済ともに先の見えない不安定な状況にあると思いますが、箕輪町という町レベルにあっては、どんな時代・環境になろうとも、地方自治体としてチャレンジすることを忘れず、「さすがに箕輪町」といわれるような確固たる地位を築いてまいりよう取り組んでまいります。

令和7年度 予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、121億8,000万円です。

❖令和7年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位: 千円、%)

会 計 名		本 年 度	前 年 度	比 較	増減率
一 般 会 計		12,180,000	13,149,000	△969,000	△7.4
国民健康保険特別会計		2,069,309	2,122,314	△53,005	△2.5
後期高齢者医療特別会計		407,141	386,019	21,122	5.5
介護保険特別会計		2,487,250	2,339,536	147,714	6.3
小 計		17,143,700	17,996,869	△853,169	△4.7
水道事業会計	収益的収入	515,814	515,580	234	0.0
	収益的支出	510,304	508,343	1,961	0.4
	資本的収入	201,250	213,150	△11,900	△5.6
	資本的支出	417,069	416,594	475	0.1
下水道事業会計	収益的収入	989,643	1,050,322	△60,679	△5.8
	収益的支出	978,519	968,480	10,039	1.0
	資本的収入	714,800	663,094	51,706	7.8
	資本的支出	1,002,542	970,583	31,959	3.3
合 計 (小計+公営企業会計収益的支出)		18,632,523	19,473,692	△841,169	△4.3

令和7年度 一般会計予算について

令和7年度 箕輪町一般会計 予算額

121億 8,000万円

「町発足70周年 未来へつなぐ えがく 持続可能なまちづくり」予算

令和7年度一般会計当初予算額は、121億8,000万円であり、令和6年度に比べ9億6,900万円、7.4%の減となりましたが、予算規模の減少の要因は、前年度予算には整備中の町民体育館等の耐震改修リニューアル事業が計上されていたことによるものです。

令和7年度予算編成にあたり、歳入面では 国庫補助金や後年度に交付税措置のある地方債を活用すること、歳出面では 事業の選択と集中、事務事業の見直しを行い財政の健全性の確保に努めるとともに、国の補正予算を活用した事業の前倒し、一方で、財源不足により実施年度の先送りをした事業もありますが、重点配分した主な施策は次のとおりです。

人口減少・少子化については、こどもの健やかな成長のために、妊娠期からこどもが成人に至るまで、地域全体で喜びや楽しさを実感しながら子育てができる社会を実現するため、「箕輪町こども・子育て応援条例」、策定中の「箕輪町こども計画」に、効果的な施策を充実しながら展開してまいります。

安全・安心のまちづくりについては、地区防災計画や防災マップ作成などで地域防災力の向上のための支援のほか、近年相次ぐ災害に備え、「能登の教訓」を生かした災害への備えの見直し、防災備蓄品の充実、住宅・上下水道の耐震化、外国人など災害時弱者対策や、防災情報を確実に伝えるための防災アプリの活用などを図ってまいります。

また、若者の人口減少・移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て、教育施策や、振興計画後期計画に追記した、ゼロカーボンシティの実現に向けた「ゼロカーボンの推進」や、新たな先端技術の活用による町民サービスの向上に資する「DXの推進」についても積極的に取り組んでまいります。

産業振興については、物価高騰を乗り越え一日も早い社会経済活動を回復し、「農業応援団計画」、「工業ビジョン」、「観光戦略プラン」、「森林ビジョン」に基づき地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策を進めてまいります。

令和7年度 一般会計予算の歳入について

❖一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比 較	増減率
1 町税	3,582,000	29.4	3,543,146	26.9	38,854	1.1
2 地方譲与税	122,498	1.0	118,697	0.9	3,801	3.2
3 利子割交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	20,000	0.2	20,000	0.1	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	21,000	0.2	20,000	0.1	1,000	5.0
6 法人事業税交付金	64,000	0.5	64,000	0.5	0	0.0
7 地方消費税交付金	680,000	5.6	680,000	5.2	0	0.0
8 環境性能割交付金	12,000	0.1	10,000	0.1	2,000	20.0
11 地方特例交付金	47,000	0.4	42,000	0.3	5,000	11.9
12 地方交付税	2,720,000	22.3	2,600,000	19.8	120,000	4.6
13 交通安全対策特別交付金	1,500	0.0	2,000	0.0	△500	△25.0
14 分担金及び負担金	84,755	0.7	96,906	0.7	△12,151	△12.5
15 使用料及び手数料	46,385	0.4	46,028	0.4	357	0.8
16 国庫支出金	1,320,967	10.8	1,050,323	8.0	270,644	25.8
17 県支出金	712,237	5.8	675,310	5.1	36,927	5.5
18 財産収入	8,551	0.1	9,652	0.1	△1,101	△11.4
19 寄附金	300,003	2.5	300,003	2.3	0	0.0
20 繰入金	692,933	5.7	875,254	6.7	△182,321	△20.8
21 繰越金	300,000	2.5	300,000	2.3	0	0.0
22 諸収入	432,171	3.5	434,681	3.3	△2,510	△0.6
23 町債	1,010,000	8.3	2,259,000	17.2	△1,249,000	△55.3
歳 入 合 計	12,180,000	100.0	13,149,000	100.0	△969,000	△7.4

個人町民税は、物価上昇や景気動向、賃金の引き上げや前年度の賦課状況を考慮し、現年度分については0.2%の増を、滞納繰越分を含めた全体額については0.4%の増を見込みました。

法人町民税は、物価上昇や世界情勢の影響による景気動向を考慮し、現年度分、滞納繰越分を含めた全体分どちらも10.8%の減を見込みました。

固定資産税は、土地に関しては下落傾向が続いているものの、家屋及び償却資産については、新築住宅件数の伸びやコロナ禍の設備投資に係る軽減措置の段階的な終了等から、現年度分、滞納繰越分を含めた全体分どちらも4.1%の増を見込みました。

軽自動車税は、現年度分、滞納繰越分を含め1.1%の減を、**町たばこ税**は前年度比0.6%の増を見込みました。

町税全体では、35億8,200万円、前年度比1.1%の増を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,600万円、自動車重量譲与税を8,500万円、森林環境譲与税を1,149万8千円、合わせて1億2,249万8千円となり、前年度比3.2の増を見込みました。

利子割交付金は、200万円で前年度同額を見込みました。

配当割交付金は、2,000万円で前年度同額を、**株式等譲渡所得割交付金**は、2,100万円で 前年度比5.0%の増を、**法人事業税交付金**は、6,400万円で 前年度同額を見込みました。

地方消費税交付金は、6億8,000万円で前年度同額を見込みました。

環境性能割交付金は、1,200万円で前年度比20.0%の増を見込みました。

地方特例交付金は、4,700万円で前年度比11.9%の増を見込みました。

地方交付税は、地方財政計画、税収の状況や実績などを勘案し27億2,000万円で前年度比4.6%の増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、150万円で前年度比25.0%の減を見込みました。

分担金及び負担金は、農林水産業費、土木費分担金のほか保育園運営費、学童クラブ運営費の負担金などで、前年度比12.5%減の8,475万5千円を見込みました。

使用料及び手数料は、道路占用料、公営住宅使用料、戸籍住民基本台帳手数料などで、前年度比0.8%増の4,638万5千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金、補助金及び委託金のほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、前年度比25.8%増の13億2,096万7千円を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金など事業実施に伴う県負担金、補助金及び委託金で、前年度比5.5%増の7億1,223万7千円を見込みました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など、前年度比11.4%減の855万1千円を見込みました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を前年度同様の3億円見込むなど、3億3千円を見込みました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入金を3億6,000万円、ふるさと応援基金からの繰入金を2億7,000万円、福祉基金からの繰入金を3,000万円見込むなど、前年度比20.8%減の6億9,293万3千円を計上いたしました。

繰越金は3億円を、**諸収入**は4億3,217万1千円を見込みました。

町債は、町民体育館・武道館増改築事業に係る起債の減により、前年度比55.3%減の10億1,000万円を計上いたしました。

令和7年度一般会計予算の歳出について

❖一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比 較	増減率
1 議会費	108,551	0.9	134,647	1.0	△26,096	△19.4
2 総務費	1,879,119	15.4	1,680,113	12.8	199,006	11.8
3 民生費	3,565,162	29.3	3,105,846	23.6	459,316	14.8
4 衛生費	1,495,526	12.3	1,385,329	10.5	110,197	8.0
6 農林水産業費	527,675	4.3	548,553	4.2	△20,878	△3.8
7 商工費	570,602	4.7	576,530	4.4	△5,928	△1.0
8 土木費	1,077,955	8.9	1,177,823	9.0	△99,868	△8.5
9 消防費	485,276	4.0	393,881	3.0	91,395	23.2
10 教育費	1,544,543	12.7	3,221,105	24.5	△1,676,562	△52.0
11 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12 公債費	892,591	7.3	892,173	6.8	418	0.0
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0
歳出合計	12,180,000	100.0	13,149,000	100.0	△969,000	△7.4

一般会計歳出予算の概要については、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

＜人のつながりと協働のまちづくり＞

国は地方創生2.0の基本的な考え方として、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくため、一極集中をさらに進めるような政策の見直しや、若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化などを示しました。令和7年3月改訂の「箕輪町人口ビジョン」及び「箕輪町まち・ひと・しごと総合戦略」により、これまでの施策にデジタル・新技術も最大限活用し、地方創生に取り組んでまいります。

持続可能なまちづくりのため「経済」「社会」「環境」という3つのテーマに取り組むうえで、これまでとは違う新しい価値を作り出し、課題を解決していく「SDGs未来都市計画」を策定し、SDGsによるまちづくりにより一層取り組んでまいります。

自治組織や地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取り組みや地域課題を解決する取り組みに対し、地域総合活性化事業交付金により引続き支援してまいります。

町民の皆さんの意見を町政に反映するため、「町長への手紙」、「住民満足度調査」を引続き実施し、寄せられた意見をデータベース化することで、情報共有を図り政策の立案・改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。

ホームページの閲覧者の利便性及び検索性の向上を図るため、令和6年12月にホームページのリニューアルを行いました。引続き、広報誌をはじめ各種広報ツールにより町民等のニーズにあった情報発信と町内外に町の魅力を発信します。

誰もが気軽に利用できる居場所や多世代が過ごしやすい空間であるとともに、災害時の防災拠点としての防災機能を備えた防災交流施設「みのわBASE」が令和6年4月にオープンしました。町民の皆さんとの共創により施設の利用及び多世代の交流の促進を図り、賑わいの場の創出につなげます。

また、公園施設の老朽化や多様化する住民ニーズなどに対応するため、公園のあり方や新たな役割について検討してまいります。

○男女共同参画

男女共同参画や女性活躍推進のため、**第3次男女共同参画計画**に基づき、「アンコンシヤスバイアス」を学び、仕事と家庭、子育て等を両立できるよう、相談や学びの機会をつくるほか、地域や企業に対し女性が活躍しやすい環境づくりやジェンダーギャップの解消に向けた普及啓発を進めます。あわせて、長野県パートナーシップ届出制度や職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の周知など、**多様な人々が暮らしやすい町**の実現のため取り組んでまいります。

○若者活躍

若者活躍による元気あふれるまちづくりを推進するため、若者の参画によるまちづくりや交流の場を広げる活動に対し、若者活躍応援事業補助金により若者の活躍の機会を創出してまいります。さらには、(仮称) **若者座談会の開催**や(仮称) **若者世代住民意識調査**により若者のニーズを的確に把握し、若者のニーズに合った施策の展開と若者人材の自発的活動の拡大によって、**若者に選ばれる魅力的なまちづくり**を進めてまいります。

○地域間交流推進

地域間交流推進事業として、引続き姉妹友好都市である豊島区をはじめ、浜松市庄内地区、東京箕輪会、愛知県幸田町等を通じた交流を行います。また、令和7年度には**愛知県幸田町と姉妹都市を締結**し、教育、文化、スポーツ、芸術など幅広い分野で相互交流を図ってまいります。

○町発足70周年

箕輪町は昭和30年1月に、中箕輪町・箕輪村・東箕輪村の3町村が合併して誕生し、令和7年は町発足70周年の節目の年になります。町発足70周年記念テーマである「**つなぐ えがく みのわの未来**」のもと、町民の皆様と共に創り、盛り上げ、町への愛着の醸成を図るとともに、80年・90年・100年の目指すべき未来の箕輪町へつなぐため記念事業に取り組んでまいります。

<安全・安心の推進>

巨大な台風や局地的な集中豪雨、大規模地震など激甚化・頻発化する自然災害の脅威には万全な備えが必要です。氾濫を防ぐ河川改修や急傾斜地の崩落防止対策などハード事業を緊急度に応じて順次進めてまいります。

町としては、令和5年度から避難所の「トイレ関連備蓄品」を3年間で計画的に整備

しているほか、令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、国の令和6年度補正予算事業を活用して非常食・水をはじめとする**生命の維持に不可欠な必需品**や、避難所の生活環境を向上させるための**資機材の備蓄**を進めてまいります。また、現状に即した防災訓練に取り組むとともに、他自治体との相互応援体制を強化するため、東京都**豊島区**、愛知県**幸田町**などに加え京都府**京丹波町**との協定を締結するなど災害対応力の向上を図ります。

災害時の情報伝達は極めて重要であり、防災行政無線や防災アプリ「**みのわメイト**」の活用のほか、携帯電話を利用していない高齢者一人暮らし世帯を中心に戸別受信機を無償貸与してまいります。

消防体制は広域常備消防組織を柱として、消防団は火災や災害時の支援、火災予防、搜索活動などを担っており、定期的に団員の消防技術訓練や装備の点検を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。

実状に即し令和6年度から団員定数を300人に削減していますが、団員確保や出勤率の低迷など依然として厳しい状況にあります。新たに現行の**活動服を高視認性活動服へ更新**し安全な活動環境を整備するとともに、**団員の負担軽減**など消防団のあり方について引続き検討してまいります。

十数年に及ぶセーフコミュニティ活動を通じて培った「予防」「データ重視」「協働」といった観点を基礎とした、本定例議会に議案を上程いたしました「**安全安心なまちづくり条例**」に基づき、総合的かつ体系的に施策を網羅した「**安全安心なまちづくり推進計画**」を新たに策定し、安全安心で心豊かに暮らせるまちづくりを推進してまいります。

専任の職員2人による安全安心パトロール隊による町内の巡回を行い、子どもの見守り活動や地域の防犯活動、交通安全活動を実施しているほか、庁内各課と連携した業務を行っています。今後も町民の皆様に対面にて直接呼びかけることにより、防犯意識や交通安全意識を高め、犯罪・事故・事件の抑止につなげてまいります。

また、**南信交通災害共済保険の公費加入**については、これまでの「0歳から中学生まで」を「**0歳から高校生まで**」に拡大し、高齢者の運転免許自主返納の促進の継続のほか、高校生世代への自転車用ヘルメット購入補助を継続するなど交通安全の推進に積極的に取り組みます。

＜快適な生活環境の整備＞

○資源の循環

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。資源の有効活用とリサイクル推進のため、剪定枝などの木質

資源を薪やチップ化して再利用するみどりの**資源リサイクル事業**を引続き実施します。
また、夜間や休日にも利用できる**資源物回収ステーション**は、排出量の増加に対応するためのスペース拡大策として、新たに雑誌や新聞・段ボールを回収するための**コンテナを増設**します。

生ごみの減量化については、食品ロス削減の啓発として、新たに**生ごみ減量化トライアル事業**を実施するとともに、家庭での生ごみ処理機購入費用に対する補助を引続き行っておりまいます。

また、容器包装プラスチックだけでなく、**製品プラスチック**につきましても、令和7年4月から資源プラスチックとして回収を行い、それに伴う排出量の増に対応するため、これまで**月2回の収集回数を週1回に増や**します。資源プラスチックの分別収集にさらに努めるとともに、適切なプラスチック製品の使用や脱プラスチックへの変容を推進します。

複雑なごみの分別方法や排出ルールに対し、転入者や外国人住民の皆様により深い理解の促進のため、**7言語に対応したごみ捨て案内動画を作成・活用**することにより、自宅等での繰り返し動画視聴が可能になり、分別ルールの徹底が期待されます。

○環境美化

各種アンケート結果では、町内の道路脇や公園などにポイ捨てされたごみへの対応や手入れがなされずに雑草が繁茂することにより、ポイ捨て環境を助長している状況に対して除草などを求める声などが寄せられています。

環境美化統一行動には多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいておりますが、行政としても回数や方法などに工夫を加え、より効果的でこどもから大人まで全町的な取組みとなるよう検討してまいります。

ごみの不法投棄は、景観や環境の悪化とごみに対する意識の低下につながりますので、県や町の不法投棄監視員と協力しながら防止に努めてまいります。

アレチウリやオオキンケイギクをはじめとする**特定外来植物**は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼします。区が行う駆除活動に対してアレチウリ駆除区衛生部補助金を交付し駆除活動を支援してまいります。

○地域公共交通

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は、年間3万人前後の皆様にご利用いただいております。また、平成29年に伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに運行している**伊那本線**は、伊那市街及び伊那中央病院への交通手段と

して活用されています。

高齢化の進行により、買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題であることから、令和5年10月から、**町内定額タクシー「まちなかタクシー」**を運行していますが、1日平均40回以上のご利用があり、概ね好評をいただいております。一方で今後、利用者数や利用回数の増加に伴う財源問題や、受益者負担の平等性の観点から制度の見直しについて検討していく必要があると考えています。あわせて、みのちゃんバスや伊那本線の利用状況、町民の皆様の意見を踏まえながら、当町としての将来的な地域公共交通のあり方を幅広く検討してまいります。

また、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の延伸を見据えた飯田線の活用、地域振興策についても検討してまいります。

○消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う高齢者がいまだ無くならない状況ですので、**特殊詐欺被害防止**のための対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに、被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守り、声かけ等の取組みを行います。

また、多様化、複雑化する消費生活相談に対応するため、伊北4市町村で設置している**伊那市消費生活センター**を身近な相談場所として運営を行ってまいります。

○公園墓地事業

墓地の承継に不安を抱く方などが共同で利用する合葬式墓地の整備を望む声を受け、令和4年度に松島大原公園墓地内に整備した**合葬式墓地「落原の丘」**については、個別埋蔵200体、共同埋蔵800体の合計1,000体の埋蔵が可能です。引続き使用者の募集・運営を行ってまいります。

○ゼロカーボン推進事業

世界各地で発生する豪雨災害や猛暑、干ばつによる食糧不足、水不足など地球温暖化は人類のみならず全生命体の危機となっており、国、県と歩調を合わせた具体的な取組みが求められていることから、令和4年7月に「**箕輪町地球温暖化対策実行計画**」を策定し、町民・事業者・行政等多様な主体が連携して、2050年までにゼロカーボン達成に挑戦する「**ゼロカーボンシティ宣言**」をいたしました。

令和4年9月には、国の**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」**の事業計画が環境省に受理され、令和4年度から令和9年度にかけてゼロカーボンに向けた取組みを加速しています。町が保有する施設の屋根に可能な限り太陽光発電設備を

設置するとともに、令和5年度に着手した役場北側駐車場を活用してのソーラーカーポートの整備、特殊車両を除く公用車のEV化や 公用車から電力を役場庁舎へ供給するV2X充放電設備の整備及び公共施設間で電力を融通しあうマイクログリッドを構築しました。また、主要な公共施設の照明のLED化、郷土博物館への太陽光発電設備の設置、箕輪中学校への太陽光発電設備の増設と蓄電池の導入、災害時に二次避難所となる社会体育館への電源の確保を図るとともに、ながたの湯及び夢まちLab oへのPPA方式による太陽光発電設備の導入を行いました。

令和7年度に実施予定でありました、箕輪中部小学校、東小学校、西小学校への太陽光発電設備及び蓄電池の導入につきましては、令和6年度国補正予算を活用することにより令和7年1月臨時町議会において前倒しして予算化して整備を進めています。引続き平時における消費電力の自給率を高めるとともに、災害時の停電に対応するため、二次避難所となる隣接する体育館に電源供給できるよう整備を行い、防災面の強化も図ります。このほかファームテラスや産業支援センターみのわへも太陽光発電設備を設置します。

また、施設の長寿命化改修を兼ねた、窓や壁などの断熱性能を高め省エネに資するZEB改修の可能性について、保健センターと松島保育園で調査します。

これらの取組みにより、**町所有施設におけるCO₂排出量の2013年度比で60%削減**を加速してまいります。

また、**家庭におけるゼロカーボン**を強力に進めるため、住宅用太陽光発電設備や蓄電設備、太陽熱設備の設置を支援し、エネルギーを自らつくり自ら活用する自産自消の**創エネ化を推進**しています。さらに、事業所が実施する太陽光発電設備、太陽熱設備についても設置に対する補助事業を実施し、**事業所から排出されるCO₂の削減**を図ります。

さらに**既存住宅の窓や壁等の断熱改修による省エネ化を推進**するとともに、自家用車をガソリン車からEV等への切り替えとエコドライブへの意識向上を図るとともに、EVから住宅に電力を供給するV2H充放電設備の導入を推進し、持続可能な**ライフスタイルへの変容**を促し、ゼロカーボンにつながる新しい快適で豊かな暮らしと持続可能な地域社会づくりを目指すとともに、災害時等における停電対策など地域防災力強化を図ってまいります。あわせて県が行っている住宅や事業所への太陽光発電設備や蓄電池を共同購入するグループパワーチョイス事業や初期費用なしで太陽光発電設備が設置できる**民間のPPAの活用促進**にも取り組んでまいります。

住宅での太陽光発電で家庭で使い切れなかった余剰電力や卒FITとなった電力を地域新電力会社へ集約し、公共施設や事業所等で再エネを活用できるようにし、**電力の地産地消、自給率の向上及び地域内経済循環等に向けた体制の構築**を目指します。

これまでの啓発活動や近年の異常気象等の増加により、住民・事業者の気候変動問題やゼロカーボンへの認識、理解は高まりつつありますが、具体的な行動変容に向けた意識醸成を図ることは急務であると考えます。一人ひとりがゼロカーボンに取り組んでもらえるよう街頭啓発活動やイベント等の開催、補助金活用につながる相談会の開催などにも引き続き取り組みます。

令和7年は、**ゼロカーボンシティ宣言から3年目**を迎えるとともに、町発足70周年を迎える節目の年になります。この機会に、気候変動の問題を改めて考え、ゼロカーボンに取り組む必要性やメリット、SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりを理解していただくため、「**地球・環境・未来フェス**」を開催します。フェスでは、特に、未来を担う小中学生が参加をしていただけるような「見て触れる」学びのコーナーをはじめ、SDGs・ゼロカーボン体験コーナー、講演会と発表のコーナーやワークショップの開催など、町民・事業者・行政が一体となり、行動変容や取組みの加速化を図る催しを実施します。

引き続き国の「**デコ活応援団（官民連携協議会）**」や県の「**くらしふと信州**」、上伊那地域の「**上伊那ゼロカーボンプラットフォーム**」などのゼロカーボン推進組織と連携して、**2050年のゼロカーボン達成**に向けて町民、事業者、行政が一体となって取り組み、**サステナブルな町づくり、地域づくり**を進めてまいります。

＜移住定住推進事業＞

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口規模を維持するため、人口減少対策のための施策を進めていますが、令和7年2月1日現在の住民基本台帳人口は、24,342人となっています。依然として、20代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のUターンが少ないことなどが大きな課題となっています。

令和元年度から実施しています「**みのわU・Iターン応援プロジェクト**」は、一定の成果は出ているものと思われますが、実績の検証・評価を行い、より効果のある施策へと見直し、一層の若者・子育て世代のU・Iターンによる移住者の増加を目指します。

オンラインによる移住相談会・移住セミナーの実施や都市部での対面による相談会などに積極的に参加するなど、相談体制の充実を図ります。実際に箕輪町を訪れ体感していただく「**田舎暮らし体験ツアー**」の実施など、さらなる移住定住の促進を図ってまいります。

令和7年度は、**町内全域の空き家を把握する実態調査**を行い、**第3次箕輪町空き家等計画**を策定し、効果的な空き家解消・利活用のための取り組みを行います。また、「**空き家バンク**」と「**空き地バンク**」の相互活用など、町民の安心・安全な生活環境の確保と

空き家・空き地を活用した定住人口の増加のため、各種空き家対策事業を実施いたします。

また、**森林（もり）の里親に関する協定を更新**し、森林整備を行っている豊島区と環境交流事業を実施するなど、関係人口の創出拡大も図ってまいります。

＜多文化共生・外国人生活相談支援＞

町内には3%を超える外国人の皆さんが暮らしていますが、言語による壁が大きく、日常生活に支障が出ている方もいます。**外国人生活相談員2人体制を維持**し、通訳・翻訳業務のほか、地域への啓発活動、外国にルーツのある児童生徒のサポートなど生活上の様々な支援を行ってまいります。また、定期的な「生活者としての日本語教室」の実施により、外国人の生活力向上に努めます。あわせて、災害時に「避難行動要支援者」「要配慮者」になりうる外国人を支援する「災害時外国人支援サポーター」や「災害時通訳翻訳ボランティア」の養成などの**災害時外国人支援事業**を進めます。さらには、当町における多文化共生施策を体系的、総合的に推進するための計画を新たに策定し、多文化共生のまちづくりを着実に進めてまいります。

＜DX（デジタルトランスフォーメーション）の力強い推進＞

箕輪町におけるDXを推進するため、窓口への端末設置による簡易的な書かない窓口の構築や データによる受付などの受付方法、カウンター更新を含む窓口最適化などの住民サービス向上につながるフロントヤード改革（業務見直しによる職員の導線最適化及びデータ連携などのバックヤード改革含みます）を中心に取り組んでまいります。

マイナンバーカード関連の各種申請書に対する簡易的な書かない窓口システムの導入や、おくやみ手続きでの「**書かない窓口ツールの活用**」により来庁者の皆様及び職員側の負担を軽減いたします。令和6年度にキャッシュレス端末の導入や、電子申請と連携した電子決済機能を追加しました。令和7年度の自動釣銭機導入と併せ、キャッシュレス環境を拡充するとともに迅速正確な現金決済にも対応してまいります。

また、**デジタル郵便サービスを導入**することで特定の住民の方へ送付する通知などを電子的に送付でき、住民の皆様は時間や場所を選ばずに通知を確認することができるようになります。職員側は通知の開封確認ができるとともに、郵送に係る印刷や封入などに係る手間やコストの削減につながることを期待できます。

令和7年度末にかけて、各種申請、手続きの**徹底的なオンライン化**を図り、申請や手続きのためだけに役場に行かなくてもよい環境を構築します。役場に来庁いただき申請や手続きをする場合でも、職員が聞き取りしながら入力するなど「書く」負担を軽減い

たします。職員側も紙での受付ではなくデータでの受付一本となることで事務負担の軽減につなげていきます。

生成A Iの本格導入によりA Iに任せられる部分は任せ、職員（人間）にしかできない業務に丁寧に取り組んでまいります。

なお、教育分野のD Xについては、後段で示させていただきます。

＜理解され信頼される行政運営＞

少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少をはじめ、個人のライフプラン・価値観の多様化等により、町職員を取り巻く状況は大きく変化しています。複雑多様化する行政課題に対応し、住民に信頼される職員を育成します。職員の能力を引き出し、職員一人ひとりがやりがい・成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりを進めるため、箕輪町人材育成・確保基本方針を見直すとともに、人事評価システムを導入いたします。

職員がワークライフバランスを保ち、ハラスメントのない安心して職務に専念できる職場とするよう職員研修等を引続き行ってまいります。

行政内部でのD Xを推進することで住民サービスの向上につなげることはもとより事務の効率化、働き方改革、ペーパーレスなど環境への負荷軽減を図り、増大・多様化する行政需要に、よりの確かつ迅速な対応ができる組織を目指すとともにデジタル化の進展など、極めて速いスピードで変わりゆく社会の変化に柔軟に対応できる職員の意識改革や育成を進めてまいります。

令和7年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
拡	マイクロバスリース料	2,007
箕・継	地域総合活性化事業交付金（緊急対応分含む）	42,550
箕・継	町長への手紙	60
継	地域集会施設、改修事業補助金	7,114
箕・継	防災交流施設事業	31,682
箕・継	住民満足度調査、17歳町民意識・生活実態調査	856
箕・新	若者活躍推進事業委託	770
箕・継	男女共同参画事業（アクションプラン推進等委託）	1,326
箕・継	女性就業相談支援事業	3,831

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	女性の働きやすい環境づくり補助金	900
箕・継	若者活躍応援事業補助金	1,000
継	ふるさと応援寄附金業務委託	143,159
拡	地域間交流推進事業（豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会、愛知県幸田町）	7,000
箕・継	関係人口創出拡大事業	3,948
箕・継	豊島区環境交流事業	710
新	自治体間災害時相互応援協定の締結	105
拡	災害備蓄品等整備 ※令和6年度補正予算	66,737
新	みのわ防災フェスタ事業	1,283
新	防災無線(同報系)操作卓更新工事	24,937
新	長野県衛星系防災行政無線設備更新工事負担金	24,558
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	135
継	消防団員報酬	14,318
拡	消防団員用高視認性活動服等	6,915
継	消防団員準中型運転免許等取得費補助金	770
継	警鐘櫓解体工事	1,177
新	耐震性防火水槽整備事業	33,093
新	消防団詰所耐震診断事業	2,530
継	消防施設等整備補助金	2,012
箕・継	安全安心な区協議会活動推進補助金	700
継	安全安心パトロール事業	5,843
継	交通安全対策施設等整備工事費（道路反射鏡更新含む）	12,257
継	運転免許自主返納交付金	1,000
継	自転車用ヘルメット購入補助金	150
拡	南信交通災害共済掛金負担金（0歳から高校生まで）	780
新	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金	300
新	みどりの資源リサイクルステーション整備委託	2,817
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	2,291
継	紙おむつ使用者ごみ袋支給事業	1,889

区分	事業内容	予算額(千円)
新	(DX) 窓口ごみ案内用動画制作委託	990
新	生ごみ減量化トライアル事業委託	273
継	生ごみ処理機購入補助金	1,200
継	ごみ処理施設運営等負担金（上伊那広域連合負担金）	160,210
拡	ごみ・資源物収集業務委託料	93,100
継	アレチウリ等駆除区衛生部補助金	793
箕・継	町内巡回バス運行業務委託料	22,693
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通(伊那本線)負担金	9,470
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
箕・継	町内定額タクシー「まちなかタクシー」使用料	22,590
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	180
継	伊那市消費生活支援センター負担金	1,416
箕・拡	(ゼロカーボン) 住宅・事業所用太陽光発電設備等設置補助金	81,400
箕・継	(ゼロカーボン) 住宅用 PPA 導入推進協力金	200
箕・継	(ゼロカーボン) EV 等購入補助金	1,000
箕・継	(ゼロカーボン) V2H充放電設備導入補助金	1,000
箕・継	(ゼロカーボン) 住宅断熱リフォーム補助金	7,500
箕・継	(ゼロカーボン) 補助金申請等受付等事務委託料	968
箕・継	(ゼロカーボン) EV公用車購入（4台:軽貨物車2台、軽乗用車2台）	11,638
箕・継	(ゼロカーボン) 周知啓発に関する経費 （街頭啓発、補助金活用推進のための調査、環境教育等）	5,812
箕・継	(ゼロカーボン) 照明 LED リース事業 30施設	19,219
箕・新	(ゼロカーボン) ZEB化可能性調査委託料	8,965
箕・新	(ゼロカーボン) 地球・環境・未来フェス	8,613
拡	外国人生活相談支援事業、自動翻訳ツール導入	5,746
新	生活者としての日本語教室事業	3,135
拡・新	災害時外国人支援事業、多文化共生推進計画策定	838
箕・継	移住体験ツアー業務委託	731
箕・継	移住定住応援家賃補助金	972
箕・継	宅地開発促進事業補助金	2,160
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	26,460

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	空き家改修費等補助金	2,160
箕・継	空き家片付け事業補助金	1,080
箕・継	空き家解体事業補助金	1,000
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就労・起業支援補助金	4,600
箕・継	箕輪町U・Iターン応援特定人材就労奨励金	1,530
箕・継	箕輪町U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	3,475
箕・新	空き家調査業務委託	4,235
継	マイナンバーカード交付事業費	3,825
新	(DX) 人事評価制度改訂及びシステム構築委託料	4,862
新	(DX) 人事評価システム利用料	825
箕・継	(DX) 住民票等コンビニ手数料引下げ (戸籍1枚450円・その他1枚300円 ⇒ 1枚50円へ)	-
箕・新	(DX) 簡易書かない窓口システム導入	370
箕・新	(DX) 自動釣銭機導入	1,154
箕・新	(DX) デジタル郵便サービス導入	63
箕・新	(DX) 生成AI導入	795

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

町民の皆様が、住みなれた地域で支え合い、生涯にわたって健やかに暮らせるよう、「健康づくり推進条例」の基本理念に沿って「第3次健康増進計画」、「第3次食育推進計画」、「第2次自殺対策計画」の各施策を推進します。

箕輪町の国民健康保険のデータ分析では、高血圧や高血糖、脂質異常など動脈硬化の原因となる疾患を複合的に持っている方が多い状況です。生活習慣病は重症化により脳血管疾患や虚血性心疾患、糖尿病など重篤な状態を引き起こすことが懸念されます。

また、がん疾患が医療費に占める割合も高い状況にあります。働き盛り世代や健康に無関心な方への働きかけ、各種がん検診受診率の向上への取組みにより、生活習慣病やがん疾患の予防に努めます。

さらには、「健康づくり推進条例」の地域の健康づくりを推進するため、町内企業と連携した健康づくりを引続き実施するとともに、新たに、地域で実施されている健康づ

くりの集まりを紹介するなど「人と地域の活性化」を目指して取り組んでまいります。

健康づくり事業は、生活習慣病予防として高血圧に焦点を当て、引続き推定食塩摂取量検査を実施します。3歳児健診対象の親子を対象に検査を行い、若い世代への減塩習慣の意識付けを行います。また個々への啓発だけでなく、町内商業施設や地域と連携し、汁物の塩分測定等体験型のイベント、学校との連携を図った啓発など食育的な観点も踏まえ、地域へと展開してまいります。

運動習慣の定着としましては、町内企業も含めた町全体で取り組む「ウォーキング事業」、げんきセンターでの「現役世代向け健康増進プログラム」、げんきセンター南部の夜間、土日祝日の開館など、特に働き盛りの皆さまの健康づくりを支援してまいります。

みのわ健康アカデミーは、令和7年度で開始から20年目となり、生活スタイルの変化等町民の皆様のニーズに合わせた健康教室へとリニューアルいたします。**みのわ健康アカデミープラス**とし、これまでの実績がある従来のみのわ健康アカデミーと同じ内容の「アカデミーコース」に加え、「ウォーキングコース」、「短期集中！夜トレコース」、「からだメンテナンスコース」の4つのコースで健康づくりに対する様々なニーズに対応することで、より多くの方の健康づくりを支援します。

成人予防接種は、国の方針に基づき、定期予防接種の円滑な実施に努めてまいります。**新たに定期接種となる帯状疱疹予防接種**については、65歳の方と経過措置として70歳以上5歳ごとの方に対して実施いたします。接種費用の一部を助成し、接種にかかる経済的負担を支援します。また高齢者インフルエンザ、新型コロナワクチン接種については、65歳以上の方を対象に例年どおり実施してまいります。

歯科保健事業は、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた歯科保健指導に取り組みます。2歳児健診でのフッ素塗布・保育園全園と西小、南小、北小でのフッ化物洗口を引続き実施すると共に、全小学校での実施に努めます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、専門職の専門性を発揮し、高齢者の低栄養、不活動状態、口腔機能低下の予防と改善のため、対象者の早期把握に努め、早期介入することによりフレイル予防、介護予防に繋げてまいります。

精神保健事業は、**第2次自殺対策計画**に基づき、町の自殺予防対策連絡会や関係支援機関との連携を強めます。令和7年度は、誰にも悩みを相談しない傾向にある男性の自殺対策を強化した講演会等を実施し、周囲が気づくことの大切さ、「誰もが心の病に成り得る」ことや「危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが大切」といったことが

共通認識となるよう周知・啓発に努めます。また、心の講演会のほか、令和4年度から始めた中学1年生を中心とする「**SOSの出し方に関する教育**」も引続き実施します。

ひきこもり支援については、本人への直接的な支援が困難な場合が多く、家族支援が中心となります。家族支援が本人への間接的な支援につながることで、家族も悩んでいることから、令和7年度は、**ひきこもり家族教室**を実施し、相談窓口の明確化、相談するきっかけづくりを進め、引続き家族や本人への支援に取り組んでまいります。

＜安心して医療が受けられる医療体制づくり＞

町には、内科、小児科、整形外科、眼科の診療を行う医療機関がありますが、皮膚科、耳鼻咽喉科の開設についての要望を受け、公募してまいりました。

令和7年7月に、**形成外科、皮膚科、産婦人科を診療科とする医療機関が木下地区に開院予定**です。この医療機関については、開設場所を検討している過程で、町が皮膚科を公募している経過等懇談を重ねる中で建設に至っており、箕輪町医療施設等整備補助金を活用することで、町の医療、保健、福祉事業への協力や地域医療への貢献を期待するものです。町内で診療可能な疾患が増えることは、安心して医療が受けられる医療体制づくりにつながるものと考えております。

第4期総合福祉計画の基本理念である「支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち」を実現するために、各計画で掲げた「地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉」の事業を展開してまいります。

＜共に生き、支えあう福祉のまちづくり＞

地域における支え合いや住民のつながりを大切に、誰もが自分らしく暮らせるお互いさまの地域づくりを社会福祉協議会や区・地区社協、民生児童委員、各種関係団体等と連携して進めておりますが、社会構造や物価高騰による経済状況の変化などの影響により、生活困窮やひきこもり、虐待、8050問題など、課題は多様かつ複雑化しています。複雑化、複合化した支援ニーズに対応する、**総合相談支援ネットワーク（重層的支援体制整備事業）**を進め、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた包括的な連携体制を整えてまいります。貧困の連鎖を断ち切る対策のひとつとして、教育の充実も必要であることから、低所得のひとり親家庭等のこどもに対して進学の際の受験費用の補助を行ってまいります。

医療費給付事業については、子ども、障がい者、ひとり親家庭、妊産婦等の皆様が安心して医療が受けられるよう、引き続き町単独事業を上乗せし幅広く給付を行い、子育て

て世帯や障がい者の方などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

近年各地で多発する大規模災害において避難への対応も大きな課題となっています。自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者のうち、現在、危険区域等に住む要支援者を優先しながら「個別避難計画」を作成しております。

耐震基準を満たさず、アスベストが含まれていた**社会福祉総合センター**については、本年12月までに適正に解体し撤去する予定です。

＜高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり＞

団塊段階の世代が75歳を迎え、後期高齢者となる2025年を迎えました。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくりを目指した**地域包括ケアの取組み**について、この10年間で各区に地区社協を設置し、地域内での助け合い・支えあいについての仕組みを作るとともに、地域内のあらゆる関係者が福祉的な関わりを持てるよう、働きかけを続けてまいりました。

高齢者像が変化し、2020年国勢調査では、町の高齢者の就業率30.5%、75～79歳に限って見ても、就業率24.9%と4人に1人が働いている状況であり、多様な価値観や関係性を持つ世代が、今後の地域の担い手となってまいります。その中で、改めて地域の助け合いをどう形成していくかが課題となります。現在は、地域内での**サロンや百歳体操といった通いの場**は数を伸ばしており、地域に根差した取組みを進めておりますが、一方で個人の興味や関心に応じた「できること」「したいこと」と地域の課題がつながるような地域内のコミュニケーションや活動量を増やす仕組みも新たに必要と考え、社会福祉協議会のボランティアや各地区の生活介護支援サポーターの皆さんとの活動の場づくりを行うなどの取組みを検討しております。

また、高齢者が働くことは、社会参加とコミュニケーション・収入を確保し、フレイル対応の観点から大きな役割があることから、年を重ねても働くことができる環境の向上にむけて民間事業所に対して働きかけを継続しております。このような民間事業所約100社を含む認知症見守り団体「すまいる」と協力し、認知症を含む高齢者の特性に合わせた就労環境について、情報交換や共有を行い、変化する高齢者像に合わせた健康づくりと地域力の向上の両立を目指します。

認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**や、権利擁護ネットワーク連携協議会と連携し、権利擁護、財産管理などに引き続き取り組んでまいります。

介護の担い手不足については、有資格者の掘り起こしのための資格取得支援や特定人材のU・Iターンに対する奨励などを行っておりますが、専門職が専門職として働ける

時間を増やす取組みとして、**電子連絡帳の導入**を行います。医療介護関係者が、担当する患者情報を電子的に共有するとともに、カルテなど機密性の高い情報を取り扱うことができるインターネット環境を使用し、包括支援センター等関係機関との情報交換を電子化し、省力化と効率化を図ります。令和6年9月から試験運用しており、既に80人の専門職の登録があります。町内の居宅支援事業所に所属する全ケアマネージャーが登録を目指し、支援の充実と更なる連携を図ってまいります。

＜障がい者が共に暮らせるまちづくり＞

障がいのある方や難病の方が、地域の一員として自分らしい暮らしや共生社会の実現に向けて、日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく国県の**障がい福祉サービス**や**地域生活支援事業**を実施し、生活の場等の充実に取り組んでおります。さらに上乗せの町単独事業として様々な取組みを行っておりますが、昨年度から取り組んだ**軽度・中等度難聴者用補聴器**についても、細やかな購入助成を引き続き行っております。

上伊那圏域障がい者総合支援センター、上伊那圏域地域自立支援協議会、各関係団体等と連携を図りながら、地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

障がい者や子育て世代の皆様をはじめ誰でも自由に利用できるコミュニティ空間、世代間の交流の場として多くの皆様に利用いただいている「**みのわ〜れ**」「**みのあ〜る**」については、10年目を迎えます。あり方を検討しながら継続実施してまいります。

また、障がい者入所施設から地域生活への移行が進むよう、**町有地へのグループホームの誘致**を行ってまいります。

令和7年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
新	医療施設等整備補助金	30,000
継	検診事業費（若年健診、各種がん検診、歯科ドック等）	46,231
継	胃内視鏡検診	2,868
継	後期高齢者健診事業（健診・人間ドック）	13,335
継	減塩チャレンジ、高血圧ゼロ対策事業	917
箕・継	活動量計を用いた健康づくり事業	1,510
箕・継	健康ポイント事業（70周年事業とのコラボ）	1,699
拡	健康増進事業（健康アカデミープラス、健康教育等）	14,092

区分	事業内容	予算額(千円)
継	ウォーキング推進事業	1,821
継	げんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラム	1,987
継	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	7,203
継	妊婦歯科健康診査（プレママ歯ッピー事業）	360
拡	乳幼児期・学童期歯科保健事業・フッ化物洗口・フッ素塗布	511
継	アピアランスケア助成	180
継	骨髄移植ドナー助成	300
拡	成人予防接種事業（帯状疱疹、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌）	24,459
継	精神保健事業費	1,909
新	（DX）げんきセンター南部オートロック管理	271
箕・新	（ゼロカーボン）げんきセンター・げんきセンター南部LED照明リース料	332
新	ひとり親等の子の大学受験料等補助金	669
新	社会福祉総合センター解体工事、工事監理業務委託	108,066
継	町社会福祉協議会運営費補助・ボランティア育成事業等委託	59,397
継	医療費給付事業（補助・町単独）	194,054
継	妊産婦医療費給付事業	4,215
継	重層的支援体制整備事業	9,929
継	障がい者住宅家賃補助金	1,800
継	特別支援学校通学福祉金	1,500
継	難病患者福祉金	7,000
継	重度心身障がい者介護手当	1,500
継	障がい者外出支援券	900
継	軽度・中等度難聴者補聴器購入助成金	900
継	介護人材・確保支援事業	150
新	（DX）箕輪町電子@連絡帳使用料	4,950
継	高齢者外出支援券	9,838
継	要介護認定者生活支援金	15,580
継	生活支援ハウス運営委託料	12,464
継	地域密着型サービス事業所居住費助成金	180
継	障がい児者福祉サービス給付費	565,291

区分	事業内容	予算額(千円)
継	自立支援医療費給付費	13,489
継	補装具交付等事業	4,000
継	障がい者地域生活支援事業	22,156
継	上伊那成年後見センター運営委託料(高齢者・障がい者)	4,085
継	障がい者地域活動支援センター事業(みのわ〜れ・みのあ〜る)	11,536
継	介護保険特別会計繰出金	385,828

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

少子化の要因のひとつとして、婚姻数の減少が出生数に大きく影響していることから、「結婚支援」や「新婚家庭の経済負担軽減・定住支援」施策は重要です。

結婚を望む方の希望が叶えられるよう、婚活アドバイザーによる相談支援や婚活力の向上を目指したミニセミナーの開催や「ながの結婚マッチングシステム」への登録料補助を登録更新にまで対象を広げ、出会いの機会の拡充を目指します。また、新婚家庭の経済的負担軽減と町内定住を推進するため、結婚に伴う費用(住居費・引っ越し費用等)の一部を引続き補助し、結婚しやすい環境づくりに努めてまいります。

<こどもまんなか社会の実現>

令和5年度に施行されたこども基本法及びこども大綱、令和6年度に施行された「箕輪町こども・子育て応援条例」の趣旨にのっとり、令和6年度に「箕輪町こども計画」を策定しています。

すべてのこども・若者がその年齢や発達段階に応じた意見を表明する機会や社会的活動に参画される機会が確保され、その意見が尊重されることにより主体性や自己肯定感を育みます。こどもが自由に発言できるこども会議を開催するとともに、行政や地域のこどもに関わる関係団体等周囲の大人がこどもの声に耳を傾け、その思いを尊重しながら次世代の担い手を育成していけるよう「こどもまんなか社会」の普及啓発を行い、計画に位置付けられた取組みに全庁的に着手します。

また、すべてのこどもの健やかな成長のために、子育て家庭・行政・地域が連携し、地域全体で子育ての喜びや楽しさを実感できる社会を実現するため、「子育てを楽しむ」

気運の醸成をはかり、町全体で子育てを盛り上げていけるよう地域や企業を含む関係機関と連携した事業に取り組みます。

＜妊娠の支援＞

こどもを望む全ての夫婦が、経済的理由により妊娠をあきらめることなく安心して妊娠できる環境整備のために、**不妊治療費、不育症治療費の補助制度**を引続き実施します。

＜出産・妊産婦への支援＞

妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産に臨めるよう**妊婦健診・産婦健診・妊婦歯科健診（プレママ歯ッピー事業）・こんにちは赤ちゃん教室**を継続し、令和7年度からは**全妊婦を対象とした出産準備教室**を実施します。

また、共働きや核家族化、地域や世代間のつながりが希薄となっている中において妊産婦の孤立・孤育てを防止するため、妊娠期から乳幼児期までの妊産婦と子育て家庭が身近な地域で気軽に相談ができ、必要な支援につながるよう**専門職による「妊婦等包括相談支援事業」と経済的支援である「妊婦のための支援給付交付金」**を実施し、箕輪版ネウボラの充実を図ります。

全ての妊産婦や子育て家庭に対して、子育て支援に関わる情報発信を行うとともに、育児に関するテキストや地域に密着した子育て支援情報を記載した**箕輪町オリジナルの「子育てノート」**を配布します。

出産後の母体管理・育児支援・母乳相談などを行うために、乳児家庭全戸訪問や、育児・母乳相談、養育支援事業を継続します。また、退院直後から生後1歳までの母子に対する心身のケアや育児のサポートを行う**産後ケア事業**を気軽に利用できるよう、利用助成を継続するとともに利用クーポンを配布し、自己負担額の軽減を図ります。

＜子育て支援＞

箕輪町に生まれたお子さんへ出産祝い金をお贈りし、お祝いの気持ちとご家族へ感謝の気持ちをお伝えする**「子育て応援！誕生お祝い事業」**を引続き実施してまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている2か所の**子育て支援センター**は、利用者数が増加傾向にあり、特に土・日曜日を開所することで父親の利用が増え、父親の育児参加の促進に繋がっています。こどもと保護者が一緒に楽しめる各種イベント事業を充実し、子育て家庭の保護者に寄り添い、安心して子育てできる体制を充実させるため、助産師等による相談日を継続して実施します。また、より多くの方に利用していただけるよう「いろはぽけっと」の駐車場確保のため駐車場の拡張を行い、既存園庭の活用に

についても検討し、令和7年度は屋外での活動もより充実できるよう**園庭整備**を行います。

地域の子育てサークルについては、地域で充実した活動を支援するため、地域子育て支援事業補助金を拡充するとともに、子育て支援員がサポートを行い活性化を図ってまいります。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を継続し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

また、経済的負担軽減のため、0歳・1歳の乳幼児を養育する家庭に対する**おむつ用品購入助成事業**の継続と、1歳から就学前までの期間を在宅でこどもを保育する保護者に対する**在宅保育給付金**の支給を継続します。

子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」や、子育て支援アプリ「子育てアプリ♡みのわっこ」を活用し、子育て世代への情報発信を積極的に進めてまいります。

＜保育園等＞

こども一人一人に寄り添い、こどもの成長・発達を支援するため、家庭と連携しながらこどもの生きる力をはぐくむ保育を目指すと共に、保育士の業務負担軽減のため**保育園業務支援システムの活用**をはじめ、保育士の専門性を高め、保育の質の向上につながる研修の充実を図ります。また、地域とのつながりや小学校との交流活動、保育園周辺の恵まれた自然環境を生かした信州型自然保育、食育・読育活動、運動あそび等に取り組む**みのわっこチャレンジ事業**を引続き実施してまいります。

増加する未満児保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対し、適正な活動の場・機会を提供するため加配保育を実施するとともに、多様な視点からの保護者支援、**発達支援の専門職による巡回相談**も引続き行ってまいります。令和7年度も、町保育園に勤務する職員の**保育士資格や幼稚園教諭免許取得費用を助成**し、専門性の向上と資格保有者の確保に努めます。

子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、3歳以上児の幼児教育保育無償化、実費徴収となる給食副食費の負担軽減をはじめ、多子世帯の経済的な負担を軽減するため、こどもが保育園に同時に在園しているかいないかにかかわらず**第2子以降の月額保育料及び副食費を無料とし、第1子についても保護者の市町村民税所得割課税額に応じて月額保育料及び副食費を軽減**します。また、ひとり親等世帯の保育料の軽減も引続き実施します。

従来保護者に準備いただいていた町内保育園の入園・通園準備品について、令和6年度から**共通使用できる物品は保育園で用意**することとしました。

感染症対策としては、引続き、保護者と連携しながら健康チェック、消毒・換気など基本的な感染対策に取り組んでまいります。

令和8年度に本格実施予定の「**こども誰でも通園制度**」について、令和7年度も木下保育園にて試行実施を継続します。

令和6年度からは、下の子が生まれた保護者が育児休業を取ると保育園に通う上の子が原則退園となる「**育休退園**」を廃止し、継続利用を希望するお子さんの保育を実施しています。

保育園施設については、各保育園の老朽化した屋外遊具や施設修繕などを引続き行うとともに、**遊戯室に空調機の設置がない松島保育園と東みのわ保育園への空調機設置**など、保育環境の改善を進めます。

こども発達支援事業所若草園は、令和5年度に施設の増築改修を終え、より質の高い療育支援・発達相談を提供、充実させるとともに親子通園や単独通園、並行通園など、保育園入園、就学を見据えこどもや保護者にとってより有益な通園形態の拡充を図ります。

医療的ケアが必要な児に対しては、医療機関等とも連携しながら、適切な支援と保護者支援を行い、**3歳未満児についても発達に応じて単独通園**が可能となるよう体制を整えます。

保護者や通園するこどものきょうだい児[※]への支援を推進し、町内の発達支援の中核機関を目指し、家族全体のウェルビーイングの向上に取り組んでまいります。

＜育児相談・切れ目ない支援＞

核家族化や地域のコミュニティの希薄化が進む中において、妊娠・出産を望む若者や子育て中の保護者とこどもが「相談できる人」や「子育てを支援してくれる人」が近くにいない等の孤立感や不安を抱えることが心配されるなか、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健・子育て支援と家庭相談支援体制を強化するために令和5年度から「**こども家庭センター**」を設置しています。また、相談支援を必要とするこどもや保護者がアクセスしやすいよう、保育園や学校等における相談日を開設するほか、必要に応じて医療機関や学校・地域を含む関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を引続き実施します。必要に応じて情報共有のための乳児期からの相談情報を網羅する成長ダイアリーの普及に努めます。

乳幼児期から保育園、保育園から小学校など18歳までのライフステージの変化に寄り添い、保健師、保育士、教育相談員等がそれぞれの関係機関と連携して年齢に応じた相談支援を実施します。

子育て世帯が孤立することなく地域で見守り、社会全体で子育てを応援する取り組みとして、**こどもが安心して過ごせる居場所づくりを推進**するとともに、支援を必要とするこどもとその保護者が安心して過ごせ相談できる拠点となる、こどもの居場所拠点事業を継続します。こども・子育て家庭と地域の支援機関をつなぐためのコーディネーターを配置して、関係機関が連携した子育て支援や見守り体制の構築に取り組み、社会問題となっているこどもへの虐待やヤングケアラー等の早期発見と相談支援、その予防と家庭支援に努めてまいります。

令和7年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚新生活スタートアップ補助事業	4,200
箕・拡	ながのマッチングシステム登録補助事業	100
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	3,600
新	こどもまんなか社会普及啓発事業	3,269
継	乳幼児用おむつ用品購入助成事業	17,781
継	在宅保育給付金交付事業	8,280
拡	児童手当給付金	577,290
継	子育て支援センター運営事業	24,549
新	子育て支援センター園庭整備事業	55,615
継	妊婦等包括相談支援事業	1,545
継	妊婦のための支援給付交付金	18,000
継	読育の推進	1,121
箕・継	病児・病後児保育事業	21,820
継	こどもサポートコーディネーター事業	1,803
継	こどもの居場所拠点事業	9,018
継	こどもの居場所づくり推進事業	4,644
継	定期予防接種事業	59,830
継	妊婦・1か月児・産婦健康診査等委託料	20,840
箕・継	産後ケア、育児・母乳相談助成事業	2,896
箕・継	不妊治療費・不育症治療費助成事業	1,949
継	未熟児養育医療費給付金事業	1,600
継	子どものための教育保育等給付費	68,625

区分	事業内容	予算額(千円)
継	保育園運営事業	935,306
継	保育園巡回相談事業	793
継	保育園通園準備消耗品	2,250
継	保育園アルコール等感染症対策消耗品	2,025
継	みのわっ子チャレンジ事業	1,923
継	保育士等資格取得支援事業助成金	100
箕・継	保育園施設整備事業	42,133
箕・継	こども発達支援事業所若草園運営事業	44,798

❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<産業の活性化>

○農業関係

最大の課題である担い手・後継者の不足に対しては歯止めがかかりませんが、農業応援団計画2期計画では既存の担い手が事業を継続しやすい環境づくりと、次の担い手にまとまった条件のいい農地を渡していける環境づくりを目指して、計画の目的である「農地が農地として使われ続ける」ための取組みを進めます。

みのわテラスはオープンから間もなく5年になります。みのわテラスから農を遊び楽しむ暮らしを発信して、農を「手がける」機会、農の魅力や楽しさを「広める」機会、農を「次世代へつなぐ」機会を提供するため、農に触れる場を設けたり、毎月のイベントを実施してきました。

令和6年度は4施設の合計で、売上2億7,000万円、来場者も15万2千人と前年比約5%増という見通しを持っております。

令和7年度は、来客者に対する充電環境を整えるため電気自動車急速充電器を設置し、さらにみのわテラス周辺の2期開発に向けて、道の駅に必要な施設整備ならびにテラスを核とした果樹団地や周辺農地も含めた一体的な活用について計画策定、整備を進めていき、令和8年度道の駅登録を目指します。

好評の月例イベント、みのわテラスマーケットについては、施設の知名度と売り上げの向上を目的に冬季を含めて開催し、3,000人を超える方にご来場いただきました。

令和7年度も継続して開催します。

農産物直売所における「地産地消」を引き続き進めていきます。令和6年度は猛暑や少雨による影響で、町内小中学校への地元農作物の供給については、指標となる上伊那産農畜作物8品目の供給率において、前年比約マイナス8%の46.2%となりました。天候に左右されてしまいますが、令和7年度は、指定管理者・学校栄養士・納入農家が連携し、品目を増やしたり、栽培時期の調整等により供給期間を延ばし、無駄なく適正量が学校に供給されるよう進めてまいります。

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、多様な担い手を確保することが喫緊の課題です。新規就農者は、平成24年度に新設された国の農業次世代人材投資資金の受給者が累計18経営体19人（うち1夫婦経営体）となっています。令和4年度からは新規就農者育成総合支援事業と名称が変更となり、事業内容も経営開始資金（150万円/年、最長3年間）と経営発展支援事業（融資額補助：最大1,000万円、経営開始資金と併用の場合は500万円）の2種類の補助金が創設され、新規就農者に対する支援が拡充されました。令和4年度に1名、令和5年度に2名、令和6年度に2名の新規就農者が本補助金を活用しています。新規就農相談も増加傾向であるため、引続き国の交付金活用、農地の確保や居住支援を実施していくことに加え、令和6年度からは、町独自の支援として、「**兼業就農者支援補助金**」、「**定年帰農者支援補助金**」、「**雇用就農者支援補助金**」を創設し、各補助金1名の申請がありました。就農相談会へも参加し、町外からの移住定住施策に合わせて、**新規就農者の確保**を積極的に推進してまいります。

農林水産省のみどりの食料システム戦略及び箕輪町のゼロカーボンシティ宣言の実施計画を推進するため、**農業分野のゼロカーボン事業を展開**していきます。有機農業については正確な知識や技術を持った農家が少ない、有機栽培の農作物の販路がないことから、まずは「**環境にやさしい農業**」を推進し、有機農業よりも比較的に取組みやすい農法で化学肥料や農薬の低減を図っていきます。先進的に取り組んでいる有機農業研究会の農業者を講師に講習会を開催。さらに、**環境にやさしい農作物に付加価値をつけるため、町独自の認証シールを作成、ファームテラスみのわを販路先とし、認証シールを貼って出荷した農家の出荷手数料（15%）の補助を実施**いたしました。出荷点数は約3,000点、出荷手数料補助は約13万円となりました。（9月から12月）こうした事業から「**環境にやさしい農業**」を展開していき、将来的に化学肥料、農薬等の使用量削減を全町に拡大してまいります。また学校給食への提供も検討してまいります。

令和元年度に創設した**農業用機械等導入事業補助金**は令和5年度までの5年間の時限的補助であったため、令和5年度で終了し、令和6年度からは国庫補助での機械導入を推進してきました、引続き国及び県補助金を活用して農業用機械・農業生産施設の導入を推進してまいります。また、町の単独補助金の再開については、町の担い手支援、確保を目的に一定の条件のもとで令和7年度から**農業経営基盤強化パワーアップ事業補助金**として再開します。

また、野生有害獣による農作物被害が多発しているため、緊急対策として南小河内から北小河内地区に設置してある野生有害鳥獣侵入防止柵を北小河内側を300m延長しました。農作物被害は全町で発生しているため、農地を囲う電気柵設置に対する補助金を令和7年度に新設し、農作物被害対策を実施します。

国は農業経営基盤強化法改正により将来の土地利用計画である**地域計画・目標地図（旧・人・農地プラン）の策定**を法定化したことから、将来を見据えた優良農地確保・非農地化、担い手と作物の集積など、地域の農業者の合意の下で農業委員会・JAと共に、最優先課題として策定に取り組んでまいりました。営農組合単位の5地区で懇談会を開催して、各地区の地域計画・目標地図を策定し同意を得たところです。この計画を基に、農地の集約・集積を推進してまいります。なお、農地の集約・集積を推進するためには「**農地中間管理業務**」を行う仕組みづくりが必要不可欠です。ある程度に農地が集約されるまで中間管理を実施し、新規就農者等の担い手へ渡していくことで、地域計画・目標地図が意味あるものになります。まずは「**農地中間管理業務**」を町内の農事組合法人に依頼して農地の集約・集積を推進してまいります。

こうした取り組みにより、引続き町、農業委員会、JAを中心に耕作放棄地の発生防止・解消対策を図るとともに、地域計画策定会議の開催や農地中間管理機構の活用等により担い手や新規就農者への集約・集積、農地利用最適化を進めてまいります。**耕作放棄地**は、令和6年度の農地パトロールの結果、新規及び継続を含めて20.56haが確認されました。町内農地面積のうち耕作放棄地面積の割合は1.23%となりました。**農地の集約・集積**については、令和6年4月現在、担い手への農地集積率57.0%となっています。また、町広報誌に農業委員会だよりを掲載し、町民の皆様に町の農業や農業委員活動を知っていただく取り組みを進めます。

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから実施するほか、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うもので、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。また、荒廃地化された農地を復元するための経費補助、景観作物や農地の環境整備など農地等利活用促進事業補助金を活用し、地域での農地有効活用を推進していきます。

○森林ビジョンの推進

林業関係では、向こう50年の町民の皆様が望む森の姿や森との関わり方を明文化し、町民全体で共有するため、令和5年度に**箕輪町森林ビジョン**を策定しました。森林ビジョンの大目標「町内すべての森が何らかの方針のもとに管理されている」を基に森林の性質を見極めた利用・管理を進めるため、**地域林政アドバイザー**を増員します。引続き町全体の森の性質を把握し、森林所有者に対し意向調査を行い、地区ごとに個人有林や団体有林の整備・管理を一体的に検討する**地区森林ビジョンの策定**を進めます。さらに地区森林ビジョンに基づく森林整備や緩衝帯整備、災害危険木の除去等を進めてまいります。また、協働や住民主体による森づくりや森と親しむ機会を作り出す取組みに対し、**森づくり・活用事業補助金**により支援します。あわせて、町民の皆様、次世代を担う子どもたちが木を植え、育てることに関わる機会として、引続き**みんなで育てる箕輪の森づくり事業**を10月にもみじ湖イベント広場周辺で予定しています。

森林環境譲与税を活用し、林道内の災害発生リスクを抑えるための土砂撤去や放置しておくインフラや集落等に被害を及ぼす危険性がある立木等を応急的に処理します。

令和2年度に**豊島区と締結した森林（もり）の里親に関する協定**を延長し、ながた自然公園周辺の森林整備作業や、地元要望等による危険木・支障木除去を目的とした森林整備については継続して実施していきます。

また、**地域の間伐材利用促進とゼロカーボンの推進**のため、令和7年度からペレットストーブに加え薪ストーブ購入者に対して補助を行い、ペレットや間伐材の利用の促進を図ります。

松くい虫の被害は、平地林を中心に増加傾向が続いています。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するとともに、事業者と連携して樹種転換を進めていきます。また、過去に樹種転換を実施した福与区の森林について下刈りを実施し、森林の再生を進めます。

令和6年度にはツキノワグマによる人身被害が発生し、目撃件数も過去の件数を大きく上回ったことから、被害防止対策や出沒対応を具体的に整理した**ツキノワグマゾーニング管理実施計画**を策定し、緩衝帯整備や出沒時の迅速な対応により、ツキノワグマとの緊張感ある共存関係を構築していきます。

猟友会員による一斉捕獲等により野生鳥獣による農林業被害は減少傾向にありますが、新たに被害が発生しているエリアもあることから、電気柵等の設置に対し支援するとともに、野生鳥獣とのすみ分けのための環境づくりを進め、猟友会等と連携して被害軽減策を講じていきます。

○商工業の振興

町内の経済状況は、原材料や原油価格の高騰などの影響を受け、中小企業者の経営は厳しい状況が続いています。町では引続き中小企業者が抱えている課題に対応するべく、D Xの推進や脱炭素への取組み、生産性向上、人材育成、さらには人材確保等の様々な支援策を展開してまいります。

まず、「箕輪町工業ビジョン」に基づき、中小企業者のデジタル変革への取組みに対する**D X推進事業補助金**を継続して推進するとともに、町が目指す脱炭素社会の実現に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画に取り組めるよう**省エネ最適化診断補助金**による支援を継続してまいります。

また、地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業における優れたものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングなどで成果をあげている**企業支援相談員**につきましても引続き配置をし、D Xやゼロカーボン、国や県等の補助事業の相談にも対応してまいります。また、町内外企業の動向等を的確に把握し企業振興を支援するため、引続き**企業振興相談員**を配置するとともに、企業の設備投資に対する**工場等設置事業補助金**や制度資金の周知・活用を図り、企業誘致の推進や中小企業者の経済活動を支援してまいります。

まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗への出店に対して**空き店舗出店促進事業補助金**による改修費用等の支援を継続するとともに、創業支援策として**県の創業支援者向け制度融資への利子補助制度**を継続し、産業支援センターみのわ創業支援オフィスを貸し出します。

町商工会とは産業経済振興施策の共有化を図り、産業支援センターみのわ内での連携を強化し、D Xやゼロカーボンの推進、企業の雇用・魅力発信、創業支援など、商工業の更なる活性化に向けて取り組んでまいります。また、中心市街地商店街の活性化を推進する**TMOへの支援**を引続き行ってまいります。

町内の中小企業などで働く皆様の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を行いながら、商工業基盤の更なる安定化と勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

東みのわサテライトオフィス「夢まちLabo」は、気軽に立ち寄れるカフェやコワーキングスペース等の利用が好評をいただいておりますが、更なる利用促進の取組みとして、人と企業、企業と企業を結ぶ拠点施設を目指して、地域密着型無料職業相談窓口の開設や人材確保につながるイベントを継続すると共に、町内事業者の人材不足対策に向けた取組みを行ってまいります。

なお、令和4年度から検討しております**新たな産業用地の開発計画**につきましては、産業用地適地調査を基に、調査後の土地利用状況を再確認しながら、既存の工業団地周辺を視野に引続き取り組んでまいります。

あわせて、令和7年度からの新規事業として、「箕輪町の未来を担う世代応援金」を将来にわたって町内に生活の拠点を有する意思がある若者世代に対し交付し、事業所等への就職及び定住を促進し、地域の雇用の安定とともに生活支援を行います。

○観光の振興

箕輪町の観光は、**もみじ湖、赤そばの里**をはじめ、シーズンには県内外から多くの観光客で賑わう状況が続いています。また、主要な観光施設である**ながた荘、ながたの湯**では、新型コロナウイルス感染症流行時の前の水準まで売上を回復し、好調に推移しています。町では、地域経済活性化や、町の知名度、魅力の向上のため、箕輪町観光協会をはじめとする観光関連諸団体や、観光施設指定管理事業者と連携し、引き続き、観光の振興に取り組んでまいります。

まず、箕輪町の観光施策の方向性を示す「**箕輪町観光戦略プラン**」については、現計画期間の最終年度として、その成果や課題を整理し振り返るとともに、社会背景の変化と町の現状に基づいた、新しい計画の策定に取り組めます。

また、観光客の滞在時間の増加や、町内での消費の拡大のため、観光商品の開発に取り組む事業者を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**に引き続き取り組むとともに、町観光協会と連携し、「地域周遊おもてなしパスポート事業」を継承した、観光客の町内での周遊を促進する新たな取組みを始めます。

もみじ湖では、予てより問題となっていた交通渋滞等の対策として、**交通誘導員の配置やマイカー規制、シャトルバスの運行**といった取組みを3年間にわたり実施してまいりました。その結果、渋滞・混雑は解消され、観光客の皆様からご満足いただける状況となっています。令和6年度は、紅葉時期が遅れたことにより、来場者の分散が進み、混雑はより緩和されましたが、期間中の来場者数は前年度を上回るなど、引き続き渋滞・混雑が起こらないよう取組みを続けることが必要と考えます。令和7年度は、3年間で築き上げてきた取組み内容を継続しつつ、実施規模を最適化するなど、効率的な運営に

努めてまいります。

赤そばの里では、古田の里赤そばの会が赤そばの栽培を始めて以来、20年目を迎えます。引続き多くの皆様にお楽しみいただけるよう、古田の里赤そばの会や上古田区と協力して、誘客、**受入環境の整備**を進めます。また、バリアフリースイレの設置や**電動車いすの貸し出し**等、全ての人が楽しめる観光地を創るユニバーサルツーリズムを意識した取組みを進めてまいります。

みのわ温泉では、経年劣化したながた荘の駐車場舗装の改修や、温泉源泉ポンプの定期交換など、維持管理のための取組みを行います。また、**ながた自然公園**では、公園東中央部の利活用に向け、令和6年度に引き続き、支障木伐採による森林整備や、**公園の整備計画の策定**に取り組みます。

また、観光における広域連携では、引続き、**長野伊那谷観光局**や**各市町村観光協会**と協力しながら、県外、都市部からの誘客を意識した事業に取り組みます。

2024みのわ祭りは、熱中症対策として、開始時間を遅らせ、午後3時からの短縮開催となりました。途中、強雨に見舞われるなどアクシデントもありましたが、事故もなく盛況の内に開催されました。**2025みのわ祭り**は、町民の皆様に期待されている今までの盛り上がりを維持するとともに、町発足70周年を盛り上げるべく、補助金を拡充し実行委員会の主導により盛大に開催してまいります。

令和7年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
新	農業経営基盤パワーアップ事業補助金	5,000
継	農業次世代人材支援事業補助金	6,400
継	環境にやさしい農業推進事業（認証シール、出荷手数料、堆肥等補助）	2,160
継	農業共済加入促進事業補助金	1,170
新	農作物被害対策事業補助金	2,500
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	1,200
箕・継	新規就農者育成総合支援事業交付金	26,250
新	農地中間管理体制整備業務委託料	500
継	中山間地域農業直接支払事業交付金	7,475
継	有害鳥獣駆除関係事業	4,278
継	みのわテラス2期開発基本設計業務委託	2,700
箕・継	みのわテラス指定管理料	4,404

区分	事業内容	予算額(千円)
新	(セローボン) 電気自動車急速充電器設置工事	5,457
継	地域果実振興対策事業補助金	3,184
継	多面的機能支払交付金	31,639
継	区要望の水路等改修工事	20,585
継	県営かんがい排水事業伊那土地負担金	2,752
継	伊那西部地区基幹水利施設管理事業負担金	13,644
継	水利施設管理強化事業補助金	6,000
新	荒廃農地等利活用促進事業補助金	1,000
継	農業再生協議会交付金	3,000
継	としまの森整備業務委託	5,283
継	危険木等除去業務委託	3,500
新	地域林政アドバイザー業務委託	4,235
新	森林整備業務委託	3,000
拡	(セローボン) 木質バイオマス活用補助金	2,000
継	森づくり・活用事業補助金	1,200
新	林道橋梁点検委託	7,260
継	森林整備事業補助金	9,248
継	区要望町単独治山工事	22,300
継	松くい虫伐倒駆除業務委託	13,300
箕・継	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	9,003
箕・継	産業団地造成事業不動産鑑定業務委託	630
箕・継	工場等設置事業補助金(用地取得費補助含む)	60,800
箕・継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商業・商店街活性化事業等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等) ・(DX) DX推進プラットフォーム整備事業(地域内経済循環等)	25,200
継	TMO補助金	1,290

区分	事業内容	予算額(千円)
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	600
継	事業承継支援補助金	200
箕・継	(DX) DX推進事業補助金	5,000
箕・継	(ゼロカーボン) 省エネ最適化診断補助金	107
継	空き店舗出店促進事業補助金	2,000
箕・新	中小企業支援補助金 ・新技術及び新製品開発事業補助金 ・中小企業競争力向上支援補助金 ・中小企業退職共済掛金補助金 ・中小企業共同事業促進補助金	2,650
新	創業支援利子補助金	310
箕・新	箕輪町の未来を担う世代応援金	2,000
継	東みのわサテライトオフィス維持管理業務委託	10,534
継	東みのわサテライトオフィス利用促進業務委託	3,960
箕・継	もみじ湖交通誘導業務委託	10,922
箕・継	もみじ湖シャトルバス等運営業務委託	6,149
箕・継	もみじ湖来場者受付業務委託	3,831
箕・継	もみじ湖2次交通運営業務委託	800
箕・継	もみじ湖来場方法周知広告料	2,052
継	ながた自然公園支障木伐採業務委託	1,810
継	ながた自然公園整備計画策定支援業務委託	2,850
箕・継	赤そばの里景観形成活動補助金	2,450
箕・継	観光商品開発等支援事業補助金	1,600
継	箕輪町観光協会補助金	4,000
箕・継	(ゼロカーボン) みのわ温泉施設LED照明機器リース料	2,255
継	みのわ祭り実行委員会補助金	10,000

❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

＜景観の保全など＞

令和7年度に町全体の公園のあり方を検討することにしてはいますが、**みのわ天竜公園とセンターパークなどの公園施設**は、老朽化や多様化する住民ニーズに対応し、町民の皆様に一層親しまれるよう適切な環境整備を引続き行ってまいります。

老朽化が著しいみのわ天竜公園の施設は、令和3年度から数年の計画で、現在の規模をおおむね維持しながら部分補修等を行い、利用される皆様の利便性と満足度の向上に努めてきましたが、利用者の安全確保及びライフサイクルコスト縮減という観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防保全的管理を実施することにより既存ストックの長寿命化を図るとともに計画的な修繕や更新または改築を行う事を目的として、令和6年度から7年度にかけて**公園施設の長寿命化計画**を策定します。

また、町全体では景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成28年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

＜道路橋梁等の整備＞

社会資本整備総合交付金事業では、町道1号線大出地区の道路改良事業及び町道5号線の舗装修繕事業を昨年度から引続き行ってまいります。

防災・安全面については、平成26年度からスタートした5年に1回の近接目視による橋梁点検制度が令和6年度からは3巡目の近接目視点検となり、3巡目の2年目として実施に必要な経費を計上いたしました。

狭あい道路整備等促進事業としては、近年、宅地分譲等され住宅が増加している三日町田中城地区の拡幅改良工事について、用地取得費及び工事に係る経費を計上いたしました。

交通安全対策工事関係では、転落防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上し、区要望・PTA要望等を精査しながら、必要度の高い箇所から実施する計画です。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道4・6号線松島地区、町道8号線木下地区ほか7路線を計上、舗装補修では町道1号線をはじめ各地区16路線を計画し、側溝等修繕事業では、沢の町道103号線他18箇所を計画した他、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上しました。

また、近年の豪雨により越水による被害、護岸被害が多発している桑沢川の負担軽減

として、**沢・大出地区における雨水排水対策事業**を推進してまいります。令和7年度は、町道142号線に整備済の雨水幹線水路の北側部分、町道115号線等への水路整備に測量費及び工事費を計上しました。

＜国県道等の整備促進＞

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。特に、県道与地辰野線、県道伊那辰野停車場線、県道伊那箕輪線等の歩道整備、三日町区における急傾斜地崩壊対策事業として崩落土砂防止柵と法面工事の推進、さらに、各地区からの要望や近年の集中豪雨等により被災が著しい桑沢川の改修等を早期に実現できるよう重点的に要望してまいります。

＜公営住宅の整備と長寿命化＞

生活環境の改善及び公共用水域の水質改善を図ることを目的に**長岡公営住宅の下水道接続工事**を数年にわたり計画したほか、引続き3つの公営住宅の必要な修繕を行ってまいります。

＜インフラの維持管理等＞

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また、緊急浚渫推進事業債を活用した町管理である準用河川の堆積土の撤去など**河川的环境保全**を図るほか、各区を支部とする町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、阪神淡路大震災や東日本大震災での被害や、科学的に想定されている最大クラスの南海トラフ地震への対策を踏まえ、耐震化率の向上を目指し、昭和56年以前に建てられた木造住宅への耐震関連事業に重点を置き取り組みます。住宅耐震診断は事業者への委託料を増額し、県で定める基準にプラスアルファを加えた町独自の診断結果を提供していく予定です（個人負担は引き続き無し）。住宅改修・除却事業は、それぞれ補助額を増額することで実施者負担の軽減に努め、予算面を理由としての耐震事業への足踏みが起きないように積極的に呼びかけてまいります。

＜上下水道事業＞

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

令和7年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 ・道路改良事業(歩道新設) 町道1号線 大出地区 ・舗装補修 町道5号線 松島 長岡地区	72,420
	防災・安全社会資本整備総合交付金事業 ・橋梁長寿命化近接目視点検業務委託	
継	道路等の改良整備事業 ・各区要望による町道8号線 木下地区他 7路線	188,608
継	道路等の維持補修 ・各区要望などによる町道1号線 沢地区他 34箇所	128,369
継	区要望 町道・側溝原材料	2,012
継	狭あい道路整備等促進事業 ・町道505号線他 三日町 田中城地区	59,435
継	県営事業、国県道兼用側溝等工事負担金	9,450
継・箕	交通安全対策工事 ・グリーンベルト、区画線設置	8,815
継	雨水排水対策事業 ・町道115号線他 沢・大出地区	30,000
継	河川堆積土砂撤去等事業（緊急浚渫推進事業）	24,000
継	長岡公営住宅維持改修事業（下水道接続工事）	15,675
継	住宅・建築物耐震改修事業	13,363
継	道路台帳補正業務委託	6,963
継	社会資本整備総合交付金事業 ・道路改良事業(歩道新設) 町道1号線 大出地区 ・舗装補修 町道5号線 松島 長岡地区	72,420
	防災・安全社会資本整備総合交付金事業 ・橋梁長寿命化近接目視点検業務委託	
継	道路等の改良整備事業 ・各区要望による町道8号線 木下地区他 7路線	188,608
継	道路等の維持補修 ・各区要望などによる町道1号線 沢地区他 34箇所	128,369
継	区要望 町道・側溝原材料	2,012
継	狭あい道路整備等促進事業 ・町道505号線他 三日町 田中城地区	59,435
継	県営事業、国県道兼用側溝等工事負担金	9,450

区分	事業内容	予算額(千円)
継・箕	交通安全対策工事 ・グリーンベルト、区画線設置	8,815
継	雨水排水対策事業 ・町道115号線他 沢・大出地区	30,000
継	河川堆積土砂撤去等事業（緊急浚渫推進事業）	24,000
継	長岡公営住宅維持改修事業（下水道接続工事）	15,675
継	住宅・建築物耐震改修事業	13,363
継	道路台帳補正業務委託	6,963
【上水道事業】		
箕・継	重要給水施設管路更新事業 （大原配水系）	207,600
箕・継	上水道管布設替工事	28,422
箕・継	（ゼロカーボン）水道施設照明LED工事	1,000
【下水道事業】		
新	重要施設管渠耐震化事業（管路更生工法）	90,000
継	下水道不明水対策（調査点検業務委託）	14,377
継	下水道管路清掃業務委託	12,100
箕・継	汚水管渠埋設工事（町単独事業）	41,557
箕・継	（ゼロカーボン）下水道施設照明LED工事	2,000
継	下水道事業会計への繰出 ・農業集落排水事業分 148,000千円 ・公共下水道事業分 372,000千円	520,000

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

「箕輪町こども・子育て応援条例」、「箕輪町こども計画」の基本理念の実現に向けて、相手を尊重し、共に学び合い、互いに高め合うことを基盤に、地域や町のよさを体得しながら郷土愛を育むことを通して、まちに住む人やまちを想う人にとって心のふるさとになるようなまちづくりを目指し、次の3つの基本方針に沿って「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」のための事業を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として、家庭・地域・学校・保育園・企業などが連携して教育や人材育成に参加し、交流や学びを通して地域社会へ目を向け、地域を創造していくことができる教育を進めます。

小中学校での「グレードアップPLAN」を学校と家庭で共有しての子どもの「自尊感情の醸成」の浸透、あいさつ運動の推進、各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習の取組みなど、地域の皆様にボランティア参加をいただきながら引続き実施します。

小・中学校におけるキャリア教育を通して、地域や多くの事業者のご協力をいただきながら、ふるさと学習や箕輪学を推進し、ふるさと箕輪町を愛し、ふるさとで働くことの尊さについて学んでいます。

ふるさと学習「箕輪学」については、地域に愛着と誇りを持てるような学習に取り組みます。小中学校におけるふるさと学習の充実のため、教職員の研修などを実施します。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む信州型コミュニティスクールを全小・中学校で実施し、開かれた学校づくりを推進します。特に、近年多発している大きな災害に備え、地域の防災対策と連携し、安心安全な学校づくりや「自助・共助」の資質育成に取り組みます。

今年度、町内の児童生徒を取り巻く環境の変化を踏まえ、町内小中学校の将来像の策定に向けて開催した「箕輪町の学校の将来像を語り合う懇話会」で出された意見をまとめていくため「箕輪町立小中学校将来像検討審議会」を設置し、より議論を深め、学校の将来像を作成します。

また、県教育委員会「ウェルビーイング実践校 TOCO-TON」に指定され、変化の大きな社会、多様性の時代を「生きる力」、将来的に「生き抜く力」をつける子どもを育む！！姿を目指し、「子どもが主役の学校づくり～ワクワクドキドキする学校～、楽しく学びがいのある学校づくり」を構想し、「やまほいくの理念を小学校低学年へ導入」、「中学生と小学5・6年生が協働して箕輪学を実施」、「遊びと学びの融合と地域連携で共育ち」など具体化してまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進してまいります。

また、児童遊園については、安心して利用していただけるように、危険な遊具の撤去・修繕を行い、環境整備に取り組みます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努めます。

平和の尊さを肌で感じる機会として、**箕輪町広島平和交流学习**に引き続き取り組みます。令和7年度は、戦後80年の節目を迎えます。小中学生が広島平和記念式典、ひろしま子ども平和の集いへの参加等、町の平和学習をさらに推進していきたいと思います。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっこ」を育成するために、こどもの「みたい」「触りたい」「知りたい」「やりたい」の好奇心を育む保育や、経験豊富な地域人材を生かした「**みのわっこチャレンジ事業**」に引き続き取り組みます。

学力向上に向けた施策としては、**学校教育指導主事**の複数体制を維持し、教職員の指導力向上を目指す「キャリアアップのための各種研修」や「授業や学級づくりの充実を目指す校内研修」の充実を図り、教職員一人ひとりが「**学校づくりの根幹は授業づくり・学級づくりである**」という自覚を深める学校づくりを継続します。標準学力検査を継続実施し、客観的なデータをもとに経年的な変化を分析しながら、児童生徒個々の学力の伸長につながる**指導力の向上**に役立てます。また、**中学生の学力向上**を図るための補助教員を継続配置します。**中学校部活動の地域移行**については、コーディネーターの配置、地域協議会の立ち上げ等、引き続き移行に向けて準備を進めてまいります。

「生きる力を育成する学校教育の推進」として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取り組みを進めます。

箕輪町の**ICT教育**は、県下でも先駆的にICT機器の配備を進め、1人1台端末と高速ネットワーク環境の整備に加え、大型提示装置やデジタル教材、クラウドルール等を導入し、活用を推進してまいります。その目的は子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。変化の激しい時代を生き抜くには、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、ICT機器を活用した教育DXを進め次世代の人材を持続的に育てる必要があります。令和2年度に整備した**1人1台端末**が更新時期を迎えます。令和7年度から令和8年度を目途に端末を入れ替え、子どもの学びに資するICT教育環境の維持、向上に向け取

り組んでまいります。引続き学校教育課内に**教育ＤＸ推進センター**を継続設置し、学校教育指導主事のほかＩＣＴ教育支援員を配置し、各小中学校を巡回し、機器のトラブルやＩＣＴ機器の授業活用支援をはじめ、保護者向け情報発信ツールの操作など幅広く教職員を支援します。併せて教職員の研修も積極的に実施してまいります。また、今年度も東京学芸大学と連携した授業指導を実施してまいります。なお、教職員に対しては、児童生徒と向き合う時間の確保が求められていることから、県教育委員会と連携し、教職員の業務を支援する「**校務支援システム**」の継続活用と教職員用の校務兼学習パソコンの活用を推進し、授業の改善や校務の効率化を図り、更なる教職員の働き方改革にもつなげてまいります。

１人１台パソコンの自宅への持ち帰りや、スマートフォン、家庭でのパソコン利用にあたり、不正請求やチャットなどによる情報事故に対応するため、引続き、**情報モラルアドバイザー**への相談窓口の設置や研修を実施してまいります。

英語指導外国人配置事業は、引続き指導助手を小中学校に配置し、これからの時代に求められる４技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）の習得を目指した英語学習に引続き取り組みます。

食育の推進については、地元野菜の旬に併せた献立を随時実施するなど、食育と地産地消の活動の推進、地域の特色を生かした学校給食を実施してまいります。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション能力を育むことができるよう進めます。図書館に入れる本を子どもたち自ら選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取組みとして継続実施します。図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業の発展、情報発信の基地としての図書館運営の充実を図ります。

特色ある学校運営に向けては、**小中学校教育振興交付金**により各学校が主体的で魅力ある学校づくりや、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取組みを継続してまいります。

また、すべての子どもの学びを保障するため、特別支援教育支援員を継続して配置するとともに、学校教育指導主事を中心に、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

不登校については、全国的に増えている状況にあり、町内の小中学校においても同様に増加傾向にあります。特に小学校の低学年を中心に増えています。小学校内に「みんなの教室」という教室を新設し、対応している学校もあります。一人一台パソコンを活用した子どもヘルプデスクも設置しているところです。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として、**中間教室「もみじ」**を継続設置し、適応指導員を複数配置するとともに、こども相談室・中学校内フリースクール・子と親の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して学ぶことができる居場所づくりに取り組みます。中間教室の環境改善に向け、移転を含めた検討を進めてまいりたいと思います。また、今年度から、多様な学びの場をつなぐプラットフォームとしての役割を担うものとして「**にじいろ学びステーション**」を構想し、学校教育の喫緊の課題である不登校に対し、未然に防ぐ学級づくりに加え、早期発見、早期対応等による相談支援と多様な学びにつながるよう、専門的な職員「**多様な学びコーディネーター**」を配置し、町内各校への派遣や、こども未来課とともに、不登校の子を持つ保護者や家族の方々との交流会を実施してまいりました。引続き、町内企業等と連携した「新たな学びの場、人との出会いの場の充実」、「フリースクールとの連携」など、箕輪町こども・子育て応援条例、箕輪町こども計画の基本理念に基づき、様々な主体と連携を深め、多面的に取り組んでまいります。また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学校施設整備については、昭和40年代に建築された校舎をはじめ、建築後30年以上経過した校舎が約7割を超えるなど、老朽化が進んでいます。また、人口減少に伴い、児童生徒数も減少する見通しです。子どもたちにとって、教育環境は大変重要な要素です。子どもたちの教育環境整備、向上を図るため、今年度実施している**学校施設長寿命化計画の改訂**のための基礎調査結果をもとに、計画を改訂してまいります。また、学校の教室や廊下の部分補修、改修が必要な床等の工事、給食設備の修繕等を予定しています。令和7年度は、今年度補正した**中部小学校、東小学校、西小学校への太陽光発電設備、蓄電池設備の整備**を進め、学校施設においてもゼロカーボン事業を推進してまいります。

箕輪町の次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から**子育て応援小中学校入学祝金**の支給を始めました。令和5年度からは**小学校入学時は2万円**へ増額し、中学校については、入学準備のために制服や部活動用品などに多額の負担を伴うことから大幅に増額し、入学時に5万円を保護者に支給しているところです。令和7年度は、中学校の制服が更新されることを考慮し、**中学校入学時に6万円**を支給したいと思います。また、依然給食食材の高騰が続き、さらに令和7年度のお米の値上がりが大きく影響することが見込まれています。現時点における1食あたりの給食費の見通しとして、小学校360円、中学校390円

と見込んでいます。保護者負担の軽減として、今年度、児童生徒一人あたり年間1万円を支給している支援を、1食あたりの支援に切り替え、**給食食材高騰分補助**と合わせ、それぞれ1食あたり**130円補助**してまいります。また、子どもの交通安全と保護者の経済的な負担を軽減するため、**中学校自転車通学者にヘルメットを支給**します。

学童クラブは、全ての小学校区で開設していますが、全児童の概ね40%が利用登録するなど利用者数も増加してきています。帰宅後に仕事などで保護者のいない児童の下校後の安全で快適な遊びの場や生活の場を確保し、児童の健全育成に引き続き取り組んでまいります。

3 社会とつながりをもち学び続ける教育の推進

社会教育では、国際化、情報化や価値観の多様化を背景に、時代に即した生涯学習の推進が求められ、特に人との関わりの中での学ぶことが大切です。町民の皆様ニーズをお聞きしながら、お互いの関係性を深める社会教育、生涯学習の場づくりを推進してまいります。あわせて、ふるさとの伝統文化の継承を始め、芸術・文化・スポーツの振興に資する支援に取り組んでまいります。

公民館本館事業の成人大学・学級や各種講座は、受講生同士のつながりを大切にして教養を深められるよう取り組みます。また、それぞれの講座の公開方式での実施などにより、多くの町民が大学や学級の取組みに触れ、関心を持ってもらうような工夫も考えてまいります。

公民館分館活動は、相互の情報提供や共有を図りながら、各分館の独自性を尊重しつつ、各分館が地域住民に寄り添い、地域のつながりを築く事業に取組めるよう必要な支援を行います。

また、公民館では箕輪町発足70周年記念事業として、箕輪町の歴史、産業、文化、観光、食など多彩な魅力を発見・再認識することによって郷土愛の向上を図ることを目的に「**箕輪ふるさと検定（仮称）**」を実施いたします。

町内一周駅伝大会は、各分館が練習期間を通して、地区の一体感を育むとともに、異世代交流の大事な機会ともなり、地域コミュニティ形成の一翼を担う大事な行事であります。「**駅伝のまち 箕輪**」継承の意義からも各分館や選手が参加し易い大会のあり方を検討しながら開催を目指します。

みのわ町民文化祭は、「展示の広場」とステージ発表の「音楽・芸能の広場」を実施してまいります。町民文化祭は、箕輪町の文化、芸能の灯をともし続けることを大切にし、みんなで創る「手づくり文化祭」であることを自覚しながら、町民の文化活動の総集合の場にしてまいります。

リニューアル開館した郷土博物館は、新しい設備を活用した積極的な博物館活動を通じて、これまで以上に親しまれる博物館を目指します。特に、箕輪町発足70周年を記念した3つの博物館事業を実施し、箕輪町のこれまでとこれからを考えます。また、**所蔵資料のDX化**について検討を開始し、資料及び台帳の整理に着手してまいります。

文化財保護事業では、引続き町の大切な財産である各種文化財や埋蔵文化財について、所有者の皆様等と協力し適切な保存・管理に努めるとともに、「長野県文化財保存活用大綱」の制定を受け、**箕輪町文化財保存活用地域計画策定**に向けた検討・準備を始めます。

箕輪町誌編さん事業は、箕輪町誌編さん委員会を発足して協議を開始し、まずは基本計画を作成するとともに、資料の収集・調査に着手してまいります。

図書館は、「なごみーな」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。

図書館事業は、知の情報拠点として、利用される皆様のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努め、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。県立図書館と市町村図書館で取組む「**協働電子図書館**」は小中学校の利用促進を図るために全児童生徒に電子図書館利用IDを発行したところ、上伊那郡市で最も利用者数が多くなりました。今後も継続的に取り組み、読書環境を充実してまいります。

読育推進事業は、保育園や小中学校との連携を一層図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組みます。

開館から28年が経過した**文化センター**は、各種設備や備品が老朽化しているため、町文化施設長寿命化計画とゼロカーボンの観点で改修や整備を順次進めます。

文化センターホールでの自主事業は、町発足70周年記念事業として、幅広い年代で楽しんでいただける催物を開催します。

生涯スポーツの振興は、年齢や性別を問わず体を動かすことで、他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう事業を推進します。毎年、多くの皆様にご参加をいただいている町主催の「**みのわナイトウォーク**」は、参加者のニーズに応えながら開催します。実行委員会有志が企画する天竜健康ウォークなどへも協力し、「**ウォーキングのまち箕輪**」を全国へ発信し、町の知名度向上を図ります。

スポーツ人口の増加を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行う体力測定会や町民野球大会など様々なスポーツ振興や、**松本山雅FC（プロスポーツクラブ）**による少年サッカーや運動遊び教室を実施し、運動機会を提供します。

フェンシング事業は、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会の開催を通して競技の振興を推進し、「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、2028年長野県開催の国民スポーツ大会の会場地である同競技の普及拡大を行います。あわせて、県フェンシング協会の長野国スポに向けた選手強化事業に協力します。

屋内スポーツ施設の整備は、町民体育館と武道館を安全で機能的な施設へリニューアルすべく本体及び外構の工事を引き続き行います。完成後の町民体育館は、指定避難所となり防災力の向上にも寄与します。社会体育館は、空調設備の設置及び屋根劣化による雨漏り解消のための工事を行います。

令和7年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
拡	子育て応援小中学校入学祝金	16,200
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,339
箕・継	みのわっこチャレンジ事業	1,923
箕・継	みのわっこチャレンジ事業（読育）	1,121
拡	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する	42,510
継	学校教育指導主事複数体制で、教職員の指導力向上及び充実した授業づくりを図る	4,253
継	多様な学びコーディネーターの配置	2,664
箕・継	スタディサポート事業 （寺小屋教室運営交付金600千円、放課後学習指導員謝礼200千円）	800
継	広島平和交流学習参加交付金	1,624
拡	給食食材高騰支援交付金 1食あたり80円支援 （小学校:20,281千円、中学校10,828千円） 子育て世帯支援交付金 1食あたり50円支援 （小学校:12,676千円、中学校6,767千円）	50,552
箕・継	小中学校教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	4,500
継	小中学校標準学力検査の実施	2,444
箕・新	(DX)一人一台パソコンの更新 （ハード関係:118,910千円、ソフト関係:7,135千円）	126,045
箕・継	(DX) 児童生徒1人1台パソコンの活用やICT機器を活用した教職員への利用支援や研修を目的とした、教育DX推進センター設置に伴うICT教育支援員の継続配置（情報機器支援 1人、授業支援 2人）	8,506

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	(DX) ICT教育環境整備（小中学校大型提示装置継続使用）	8,942
新	箕輪町学校教育施設長寿命化計画改訂業務委託	3,421
新	中学校駐車場整備 学校行事や生徒の送迎時に利用する駐車場整備（54台分を予定）	24,200
新	文化センターソファ入替え	1,715
継	町制70周年記念 文化センター自主事業委託：（予定時期） 城南海コンサート（6月） 日本の太鼓 in みのわ（8月） 豊島区交流アンサンブルコンサート（11月） 人権講演会（渡部陽一氏 戦場カメラマン）（11月） 古田人形定期公演（12月）	5,621
新	地域交流センター会議椅子等入替え	1,777
箕・継	みのわナイトウォークの開催	8,219
箕・拡	県フェンシング協会補助金 2028長野国スポに向けた選手強化	1,097
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	3,200
継	町内一周駅伝大会・みのわ町民文化祭の実施	4,834
新	社会体育館大規模改修工事	252,134
新	町民体育館備品・消耗品費	25,844
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	864
新	町発足70周年記念公民館事業	211
継	一般図書及び映像資料購入	5,300
箕・継	(DX) デジタルアーカイブ事業	537
拡	成人向読書・文学講座事業	330
箕・継	(DX) 協働電子図書館 電子書籍購入負担金	99
新	町発足70周年記念博物館事業	1,730
箕・拡	箕輪町誌編さん事業	2,238

令和7年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

次に各特別会計予算の編成概要を申し上げます。

令和7年度 特別会計予算について

❖国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を20億6,930万9千円**と定めるもので、**前年度比2.5%の減**となっております。被保険者数は3,720人で 前年度比407人の減を見込んでおります。

歳入の主なものは、国保税3億7,503万9千円と 県支出金15億 867万2千円で、歳出の主なものは、保険給付費15億 370万8千円と、県納付金4億9,022万1千円となります。

なお、令和7年度に税率の改定を行う予定はございません。各種検診や保健事業への取組、徴収率の向上に努め、被保険者の健康推進と医療費の適正化に努めてまいります。

❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を4億 714万1千円**と定めるもので、**前年度比5.5%の増**となっております。

被保険者数は、4,489人で 前年度比67人の増を見込みました。

歳入は、保険料の3億2,248万2千円と、一般会計からの保険基盤安定繰入金7,138万5千円が主なもので、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料等負担金の3億9,386万9千円と、事務費の1,197万4千円が主なものとなっております。

引続き、長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営に努めてまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を24億8,725万円**と定めるもので、**前年度比6.3%の増**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、22億9,100万円を見込み、介護報酬の改定や介護サービス受給者の増加などにより前年度に比べ1億4,105万円、6.6%の増となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料については、引続き低所得者に対して保険料の軽減を行い負担の軽減に努めます。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、これまで築いてきたネットワークをさらに強化し、地域包括支援センターを核にして、地域と専門職、専門機関が連携し、引続き包括的な支援を進めてまいります。

また、地域支援事業において、介護予防の推進や、認知症高齢者に対する支援、医療介護連携、虐待防止や成年後見利用促進などの権利擁護も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、3箇年の2年目となる「第9期介護保険事業計画」を基本に、引続き適正な介護サービスの提供や保険料の確保、基金の取り崩し等を行い需要と供給のバランスに配慮し事業を推進してまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、収益的収入は 5億1,581万4千円で、前年度比0.0%の増、収益的支出は 5億1,030万4千円で、前年度比0.4%の増となっております。

資本的収入は2億125万円で、前年度比5.6%の減、資本的支出は4億1,706万9千円で、前年度比0.1%の増となっております。差引き不足額の2億1,581万9千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

平成30年度に策定したアセットマネジメント(長期資産管理計画)を基本に経営を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるよう、**持続可能な水道基盤の強化**に取り組んでまいります。

建設改良事業は、**防災・減災及び有収率の向上**の視点から、重要給水施設に接続する老朽管の布設替工事を計画的に実施し、**安全・安心な水道の供給**に努めてまいります。

❖下水道事業会計

箕輪町下水道事業会計は、収益的収入は 9億8,964万3千円で、前年度比5.8%の減、収益的支出は 9億7,851万9千円で、前年度比1.0%の増となっております。

資本的収入は7億1,480万円で、前年度比7.8%の増、資本的支出は10億254万2千円で、前年度比3.3%の増となっております。予備費を除いた差引き

不足額の2億8,574万2千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

公営企業会計では、現在の使用料を継続すると、人件費や物価高騰などによる維持管理費の増加や人口減少に伴う使用料収入の減少による財源不足が見込まれることから、令和7年10月からの下水道使用料の値上げを予定しております。経営的な課題としてあります不明水対策については、広範囲な管路網から発生エリアを特定するため、流量計や水位計を設置したスクリーニング調査とテレビカメラを使用した詳細の調査を実施し、侵入水の早期解消を図ります。また、管の閉塞や大規模な道路陥没が起きないようにカメラ調査と修繕のサイクルを継続し、適正な維持管理に努めてまいります。

下水道の地震対策としましては、能登半島地震の被害や人口減少等を踏まえ、強靱で持続可能な上下水道システムを構築するため、重要施設に接続されている下水道の幹線管渠の耐震化を国の制度に合わせて今年度から実施してまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。